

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 3 月 2 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
散 会 時 刻	午後 2 時 50 分
出 席 委 員 名	◎野崎隆太 ○野口佳子 三野泰嗣 井村貴志
	上村和生 北村 勝 吉井詩子 宿 典泰
	品川幸久 議長
欠 席 委 員 名	な し
署 名 者	三野泰嗣 井村貴志
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第 1 号 令和 5 年度伊勢市一般会計予算（産業建設分科会関係分）
	議案第 5 号 令和 5 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 6 号 令和 5 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 8 号 令和 5 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第 9 号 令和 5 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過並びに概要

野崎会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、井村委員を指名。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、観光費まで審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、明3日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、当日の出席者には開議通知を送付しないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎野崎隆太会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、三野委員、井村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、第5号、第6号、第8号及び第9号の議案番号順で、歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和5年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いいたします。款、項、目、大事業、中事業、また説明資料の引用ではページ数を御紹介いただくなど、質問項目を的確に把握できるよう御協力をお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いいたします。

続いて、当局の説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自ら

の職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の54ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目21交通対策費です。

交通対策費は54ページから57ページです。

御発言はありませんか。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目21交通対策費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、80ページの項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費、大事業11水道事業会計繰出金及び大事業12水道事業出資金となります。

御発言はありませんか。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、90ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での審査をお願いいたします。なお、労働費は全てが本分科会の所管となります。

【款5労働費】

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

おはようございます。よろしくお願いします。

目 1 労働諸費の大事業、雇用対策事業、雇用就労支援事業についてお伺いいたします。
概要書の47ページなんですけれども、新しく I T パスポートについて書かれております。
その部分でお尋ねしたいと思います。

I T に関心がある人や I T 業界での就職とか考えている人にとって、重要な資格の一つ
と言える I T パスポートなんですけれども、今回の補助金は I T パスポートの受験費用で
はなくて、合格者を対象にした補助金という理解で大丈夫でしょうか。よろしく願いし
ます。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

I T パスポートの取得支援補助金でございます。仰せのとおり、合格された方に対して、
今現状、受験料が7,500円ございまして、その3分の2の5,000円、こちらを補助しよ
うというものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。受験するときにあってもいいんじゃないかなとは思ってすけ
れども。

続きまして、将来的には I T 業界で働くためには、大学生や高校などの学生さんもこの
I T パスポートは受験すると思うんですけれども、その学生さんも対象になるのでしょ
うか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今回の支援補助金につきましては、伊勢市在住の方でありましたら、学生それから既に
働かれています方、併せて対象とする予定でおります。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

学生さんのスキルアップやキャリア形成にもつながる可能性もあると思いますので、よ
ろしく願います。

最後に、I T パスポートなんですけれども、スマートシティを実現するためにも必要な

情報技術の基礎知識を取得することができる資格と思います。スマートシティの実現に向けた人材育成にも貢献できると思うんですけども、その点についてどのような考えがあるのか、お聞かせください。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

御紹介いただきましたとおり、I Tパスポートにつきましては、幾つか国家資格がある中で一番最初の資格になろうというふうに理解をしております。その中でI Tを活用する全ての社会人、これから社会人となる学生さんが備えておくべきI Tに関する基礎知識、これを習得していることを証明する国家資格というものになります。

もちろん市としてもデジタル化というのは進めていくところではございますけれども、民間の事業者様、そういったところにもそういったデジタル化を進めていっていただくというところからそれを支援しようというものですので、関係団体等々と連携しながら推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

スマートシティ実現のためにも、ぜひともI TパスポートはI T業界に関わる多くの人にとっては重要な資格だと思います。しかしながら、一般的な認知度がまだまだやと思いますので、認知度を向上させるためにも積極的にI Tパスポートの魅力も併せてアピールしていただければと思いますので、ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。三野委員とかぶらない程度で、就労支援事業の部分で別の項目のインターンシップ促進事業について少し確認というか、お聞かせいただきたいと思います。

インターンシップ促進、そこにも書いていただいておりますが、概要書には地元企業との若者の接点をつくって進めていただくということで、インターンシップを、職場体験をしていただいているわけなんですけれども、この事業、この予算の442万7,000円のうちどれぐらいの金額をここに考えてみえるのか、少し内訳を教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

雇用就労支援事業の内訳でございますけれども、上から行きますと障がい者の雇用セミナー、こちらで16万円ほど、それから次の女性の就職支援セミナー、こちらのほうで50万円、それから企業PRの支援、こちらのほうが50万円、それからインターンシップ促進事業、こちらインターンシップそのものを促進しようということで250万円と、あとそれから参加いただく学生さんへの参加奨励補助金ということで4万円ですが、計上させていただいております。

それから、次の南三重の就労対策協議会、こちらのほうの負担金として40万円、それと先ほど御紹介いただきましたITパスポートの取得支援の補助金、こちらのほうが一応30万円ということで、ちょっとすみません、細かいところは合わないかもしれませんが、こういう計上となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。確認させていただきました。

インターンシップに250万円程度をかけていただいて雇用をつないでいただくというか、接点を持って体験をしてもらう、すごい有意義な事業なのかなと思います。

このところ、そういった希望者といいますか、人数的にはどれぐらいの参加者というのがあるのか、少し様子だけ聞かせてもらってよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今年度も実施をさせていただいております。令和4年度の途中経過になりますけれども、サイトに掲載させていただいた事業者さんが24社、インターンシップへの学生さんのエントリー数としては17名、実際御参加いただいた学生さんが11名という状況になっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

実際の参加が11名ということで伺って、令和4年度ということなので、途中経過ということで伺いました。

私は、エントリー、体験した方が実際にそのところに企業にいい感情を持っていたいてぜひそこを受けたいとか、それからそういった希望を持って、そこまで追跡しているかどうか分かりませんが、そういったインターンシップの効果をもし出ているというのがあれば教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっと実績ということになりますので、令和3年度の実績で申し訳ございませんが、令和3年度におきましては、学生さんに21名エントリーいただきまして、実際インターンシップに参加された学生さんが19名でございます。そのうちの4名の方が、インターンシップに参加された企業の採用試験にエントリーされたというところまでは把握をいたしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった実際にエントリーにつながるということで、期待は大きいのかなと。

ただ、この場合に大学生に対してのインターンシップということで、県外・県内これに広く参加できる機会があるのか、ちょっとそこら辺教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

学校の所在地につきましては、県の内外問わずに実施をさせていただいております。例えば今年度、令和4年度でしたらば、県内の学校から6名、県外の学校から5名という形で参加いただいたという実績でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういったことで県外も募集されているということで、当然、昨日もテレビ等では今年の有効求人倍率は少し高い、売手市場やというふうな形の中で伺っておりますが、県外から地元へこちらへ帰っていただいて仕事につながるとそういったことも多いかと思えます。

情報発信していただいて、広く大学の中にも周知していただくということもやっていたいているのかなと思いますが、そういった県外の学校に対して周知はどのようにされているのか、最後に1点、聞かせてください。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今直接、県外の大学へというのはなかなか難しいところもあります。ただ、この事業、委託をさせていただいておりますので、受託いただいた事業者さんのほうから中京圏、それから関西圏の学校のほうへは、一応こういった事業をやっていますということで紹介のほうはしていただいております。

また、首都圏のほうにも何らかの形でお届けさせていただきたいと考えておりますし、他の事業で南三重の協議会の関係の中では高校生のほうにも情報発信もできるということから、そういったところへも情報を出しながら極力伊勢のほうへ定住いただくような形を取っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ぜひそういった企業のいろんな形の広報によって、県外を含めて新卒者がつながりを持ってこの地元伊勢に働きに来てくれる、そういったことのつながりなども期待して、また周知活動を徹底して広めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もこの雇用就労支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。説明書の47ページの説明を見させていただきまして、質問したいと思います。

障がい者雇用促進セミナーなんですけど、これは今年度もやっていると思うんですが、来年度、違いがあれば教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

障がい者雇用セミナーでございます。

ちょっとすみません、遡りになるんですけども、令和３年度におきましては、各地元というか、市内の事業者様の人事担当者の方に、障がい者を雇うというところの留意点と申しましょうか、そんなにハードル高くないんですよというようなことを理解していただくセミナーというのをやらせていただきました。

令和４年度につきましては、もうちょっと実際に一緒に働いていただく方々、いわゆる人事担当ではなくて、方に対してセミナーを行おうと考えております。

また、来年度につきましても、同様にそういったいわゆる労働者の方々に対してそういった啓発を行っていかうというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

現場の方にやっていくと理解いたしました。

それで、ハードルが高くないということで理解していただくということなんですが、一方、障がい者の差別解消法のまた合理的配慮のことを分かってもらういい機会になると思うんですが、そのような内容のこともやっていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今、そのセミナーの中で講師をお願いさせていただいているのがハローワーク、公共職業安定所の精神障害者雇用トータルサポーターと言われる方と、あとそれから自閉症・発達障害支援センターさん、れんげさんです、こちらの方を講師にお招きさせていただきましてセミナーのほうを開催させていただいた状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

しっかりとしていただきたいと思います。

インターンシップのほうなんです、先ほど来ありましたが、学生さんに対する周知ももちろん一番大事なんです、インターンシップに参加してもらう企業さんに対する促進というのはどのように取り組まれますか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

このインターンシップの促進事業をする前に、インターンシップの重要性と申しましょうか、やっぱり事業所さん、会社を知っていただいて、そして実際、業務内容を体験していただく重要性ということで、インターンシップの重要性というようなセミナーというのも数年前にはさせていただいておりました。そういった中で理解をいただきまして、今のところ市内の事業者さんのほうには、先ほど申しました受託いただいとる事業者さんのほうからインターンシップのほうに参加しませんかということで、お声がけをさせていただいとるというような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

新しく参加してもらうような取組も必要だと思うんですが、動画制作に関しても経費の一部を助成をするということで、この動画制作も通してインターンシップに参加してもらうようなそういう関連性というのもありますか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

P R動画制作のほうにつきましては、こちらを活用していただきまして自社のホームページ並びに南三重の地域就労対策協議会、こちらのほうのポータルのほうでも紹介させていただくというような取組もさせていただいております。

また、参加いただく学生さんのいわゆるインターンシップをやってみたい業種というのもあるかと思いますので、そういったニーズも把握しながらインターンシップ、実際に参加につながるような組立てをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。いっぱい説明していただきましてありがとうございます。

I Tパスポートの取得支援なんですが、来年度、新規で上げられております。国家試験に合格した人にできれば伊勢や近隣地域に残っていただけたらと思うんですが、そのようなI T人材ということが今求められておりますので、こういう国家資格を取った人、また今まで取った人も含めてですが、そういう把握するような工夫、例えば登録してもらうとか、人材バンク制度のようなものがあるのかなとも思うんですが、そのような工夫について、先々のことについての工夫も考えていますか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

少なくともこの補助金のほうを交付させていただく際には、実際合格された方ということ把握できる機会というふうには考えておりますので、またそういったこともいわゆるおっしゃられた人材バンクといいましょうか、合格された方の一覧というか、そういったものも御本人さんのもちろん許可というか、承諾も要ると思いますので、そういったことも含めた上でちょっとまた制度のほうを考えていきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

個人情報に関係がありますので、承諾してもらうということが前提になると思うのですが、やはりITだけでなく、建設業界、また福祉のほうでも人材確保ということが重要になってまいりますので、またそういった視点も持ってこの雇用就労の支援に当たっていただきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

雇用就労支援事業ということで説明が47ページにあるわけですが、事業目的の欄がすごく気になってちょっと申し上げたいんですけれども、結婚、出産、育児などというこのなどの中には多分介護で離職をするという方も見えるんじゃないかなということで、そういう言葉も入っていないし、離職する中には男性の方も介護で離職をしてということもあるので、「女性や」の中には男性も入っとるのか、ちょっと読んだるとすごく気になって御説明をいただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業概要書の事業目的の欄でございます。委員仰せのとおり、いろいろ社会情勢も変わってきてる中で様々なシチュエーションというのもあるかと思っておりますので、またすみません、記載につきましては都度都度、工夫をさせていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

言葉の読み方ですけれども、そういう人に対して支援をするということですから、紛れもなくどの方にも使われるような支援の仕方というのが大事かなとこんなことを思っております。

インターンシップのことも含めていろいろと皆さんからありましたので、私は1点だけ、やはり以前から言っておりますけれども、地元の学生さんがどこへどういうふうに企業へ行かれたかということの後を追えるような何かそういったものがないのかなと。学校との協力はもちろんですけれども、それで情報を集めていくということが非常にこれから大事になってくるんだらうなとこんなことを思っていますので、また予算の中で研究をしていただきたいなとこんなことを思います。

あともう一点、予算額を見ておったら、シルバー人材センターも昨年と同額ということを出しております。いろいろと予算ということですから、積み上げをされて出されておるものだとは思いますが、実際、令和4年度の様子というのも我々ちょっとうかがい知れんので、ただいろんな方からの情報によると運営自体の何かが随分変わってきたんじゃないかなというようなことも聞くと、それがいい意味で改革をされておるのか、現状が非常に厳しくなっておるのか、それに対しての予算を一般会計で組むわけですから、やはり1,844万3,000円ということについて、もう少し状況を聞かせてください。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

シルバーの補助金でございます。こちらにつきましては、今のところ、この積算に当たりましては根拠として4つほどございます。1つは、運営補助という形で、これは会員数であったりとか、就業延べ日数であったりということでランクがA、B、Cという形で3ランクあるんですけれども、今、伊勢のシルバー人材センターについてはAランクということで一番上のランクを取っていただいております。

それと、サポート事業ということで、会員数の実績であるとか、先ほども申し上げました就業延べ日数の実績、あとそれから業務拡大分野における派遣の就業延べ人員の実績等々によって加算されてくる事業というのがございます。先ほどの運営補助とサポート事業につきましては、市が負担することによって基本的に同額、基準がございますけれども、その基準で国のほうも同額の補助を頂けるということで、こちらのほうは今のところ上限というのを同額というところで算出をさせていただいております。

あと、市独自の補助の部分としましては、運営費の補助という部分と、それから合併に伴います広域化、こういったこともございますので、連絡所の設置、その部分で補助をさせていただいてこの予算額というところで現状なっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、令和４年度の状況とは、今現在この予算を組むに当たっては全然変わらないというような状況ということで当局のほうで確認をされておるわけですか、人数であったりとか、そういう業務量のことも含めてですけれども。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほど申しました基準の中で、今のところは伊勢のシルバー人材センターのほうは基準を満たしておりますので、令和４年度と一緒に額ということで算定をさせていただいております。

ただ、社会情勢等々の中で、シルバーさん自体の会員の確保というのがいわゆる定年延長であったりそういった中でシルバーさん自体の人数もちょっと減りつつある、またそれから平均年齢も上がっているというようなシルバーの課題というのもございますので、またそのあたりはしっかりと見ながら算出には当たっていきたいというふうには考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

今、人材がなかなか確保できないということで、65歳であろうが70歳であろうが元気な方に働いていただく、これはいい方向だとは思いますが、シルバー人材センターで働くか、正規のそういう工場、その他のところで働くかという意味合いもちょっと違うので、今の現状の把握をしながらこの金額が妥当かどうかということは、きちっと検証してもらいたいなとこんなことを思っております。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないようですので、款５労働費の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。

款６農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項１農業費については目単位で、項２林業費及び項３水産業

費については項単位での審査をお願いします。

それでは、項 1 農業費、目 1 農業委員会費について審査をお願いします。

【款 6 農林水産業費】《項 1 農業費》（目 1 農業委員会費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。この項目の 6 番目で質問させてもらうのがいいかなと思ひまして、農業委員会管理運営事業の中で少しお聞かせいただきたいと思ひます。

さきの決算のときにも少しお聞かせいただいたんですけども、農地法の改正がこのたび行われるということで、若干、令和 5 年 4 月から改正になるというふうに伺っています。3 月になりましたので、少しその点で確認で聞かさせていただきたいと思ひます。

この改正の中に農地の取得に関して改正されるということで伺っておりましたが、現在どのように変わるのか、この 4 月からということですので、確認をお願いさせてもらいたいと思ひますので、お願いします。

◎野崎隆太会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、今言っていただきました農地を耕作目的で権利を取得するという場合の要件としては、今現在としては農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業を常時従事すること、一定の面積以上を耕作することと周辺の農地利用に支障がないことの 4 つの条件を基に全てを満たす場合は許可されることになりましたが、これが今言っていただきましたように、令和 5 年 4 月 1 日施行の農地法の一部改正によりまして、面積要件のみ廃止されるということになります。それ以外の 3 要件につきましては、引き続き継続されるという形になります。

申請自体はこれまでのとおり変わりはございませんが、そこら辺の審査の点が今までより抽象的な部分が多いのかなという形で、審査するのにちょっと難しくなるのかなということで今考えております。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

今聞かせていただくと 4 つの条件のうち 1 つ、面積要件が変わるということで、その面

積要件が下限というか、この前の私伺ったときには今まで5反縛りといいますか、50アール縛りが10アールという話をうわさでは伺ったんですけれども、実際のところ下限というのはどのように変わるのか、そこら辺はどうか、教えていただけますか。

◎野崎隆太会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

面積につきましては、今言っていただきましたように現在のところは、二見町地内は30アール、それ以外は50アール以上耕作するというでないと面積を満たさないという形で許可ができませんでしたですけれども、その面積が要件がなくなるということで、面積が10アール以上でないといかんのかということは出てきておりません。という、面積要件については、例えば5畝でも3畝でもという形になるのかなと思います。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ということは、どんな小さな農地でも購入、売買が可能になるということになるということで理解させていただきました。

こういった形で他市のほうでは早くから面積要件を変えるというところも伺ったりします。伊勢の場合は二見では30アール、ほか一般は50アールということが大きく方向性が変わるわけなんですけれども、そういった変わったことによってメリットもあろうし、デメリットもあるのかなというふうに思うんですけれども、委員会としては今いろんな審査に関しては判断は変わらないということを伺いましたけれども、来月からということになるので、何かそういった判断の中でメリット・デメリットを把握されていましてらお聞かせ願いたいんですけれども。

◎野崎隆太会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

面積要件がなくなるということで、メリットとしては新規就農者が農地の権利を取得しやすくなるとか、今現在、経営規模1反しか持っていないもので、あと1反足すということができなかったのが経営規模の大小にかかわらず、意欲のある者がそういう農業に取り組むことができるというようなことがメリットとして考えられるんやというようなことは国のほうでも言っております。

また、それによって地域の農地を適切に維持していくことができるようになるというような形で言っておりますが、デメリットとしては、投機的な農地の取得にならないかというのがやはり各市町さん、心配しているところが多いかと思います。それによってすぐに

転用されたり、転売されたりというような心配もあるかと思います。また、新規に参入される方が農地を取得して耕作の技術等があまりにも未熟であるためにすぐに離農され、遊休農地が増えてくることにつながっていくのではないかというようなことは今現在ちょっと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

これから変化というか、4月からということですので、ある程度、皆さんがどこまで周知されるかはこれからだと思います。遊休農地の解消のために小さな面積が農家になるのか、家庭菜園程度になるのか、これからそこら辺はちょっと課題になるのかなと思います。農家の判断基準も農林のほうでどう変わるのかというのも、これからの検討課題になるのかなと思います。

ただ、遊休農地がなくなり、そういった農地の活用として本来の姿で活用されるということを期待しまして、また今後ともそういった周知、新しく傾向が決まった段階でまた皆さんに周知をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に御発言もないようでありますので、目1 農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2 農業総務費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目2 農業総務費) 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、農業総務費の審査を終わります。

次に、目3 農業振興費について御審査を願います。

農業振興費は92ページから95ページです。

(目3 農業振興費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

93ページの4つ目、競争力強化チャレンジ応援事業と5番目の地産地消推進事業の2つについてお伺いしたいと思います。

まず、競争力強化チャレンジ応援事業なんですけれども、概要書の事業内容の箇所に新たにワイン特区を活用するとあるんですけれども、三重県内では名張市や熊野市などが認定されていると思うんですけれども、今後は伊勢市も認定を目指していくというような動きでという理解でよろしかったでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の御質問にお答えいたします。

今現在、市内でワインブドウを生産する法人が複数出てまいりました。このうち既に1社はワイン製造を行っております。もう1社は農福連携による生産に取り組んでおりまして、障がい者の雇用なども見込めるということになっております。

また、市内で生産されているお酒といいますのは、皆さん御存じかと思っておりますけれども、日本酒、焼酎、ビール、ウイスキーなど多々ございますけれども、世界の多くの国で飲まれているワインというのはまだ製造事業者はありません。それに、観光都市であります伊勢市としまして地ワインというのを観光資源とするために、原料のブドウ生産者がワインを生産する6次産業化といいますか、そちらへの支援を行うようにということでこのチャレンジ事業で支援していきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

今、課長の答弁ありました。ちょっと補足させていただきます。

実は今日の新聞報道で、伊勢志摩ワイナリーさんが玉城町と協定を結んだという記事が出ておったと思います。玉城町の農地を4,200平米活用したという記事が出ていたと思います。あの業者さんにおきましては、今、伊勢市の中でも玉城町の倍に当たる9,000平米のこれは遊休農地なんです、遊休農地を活用して村松町のほうで今そういった栽培を同じ3月から始めるというところでそういった動きがございます。

その業者さんとはまた別に今課長言われた農福連携をするという業者さんがおりまして、そういったところで補足させていただきます。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

地ワインですとか、いろいろ楽しみなところがございます。

1つだけ確認なんですけれども、この補助金なんですけれども、青ネギやイチゴなどの補助対象品目と同じようにワインの原料となるブドウも補助対象になるという理解でよろしかったでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

少し説明不足でございました。

今、令和4年度までの施策では、ブランド化事業というのと6次産業化事業というのがございまして、それをリニューアルした新しいチャレンジ事業になるんですけれども、今委員仰せの青ネギとかイチゴとかトマトというのが従来のブランド化事業と言いまして、48ページの概要書で言います事業内容の補助対象事業の①、②の部分でございます。この①、②の部分につきましては、この1行にありますように振興している品目が対象となっております。

先ほど申し上げたワインというのは6次産業化に当たりまして、③の6次産業化支援に当たります。こちらにつきましては、従来から6次産業化の補助金に対しての品目の指定はございませんでしたので、こちらが該当するというふうに御理解いただけたらと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。3番の6次産業化支援のほうにブドウのほうは対象ということで、理解させていただきました。

これからワイン特区に認定されることで、多くの観光客や観光スポットにもなると思います。ワイン生産でブドウ栽培やワイナリーに加え、飲食店などたくさんの雇用も生み出せると思いますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

続きまして、地産地消推進事業についてお伺いいたします。

こちらの事業なんですけれども、地産地消の店認定制度の展開とあると思います。今現在、地産地消の店の認定店について、現在の登録数と新たに新規登録されたお店の数などをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

地産地消の店の認定店につきましては58店舗ございます。今年度、令和4年度につきましても、先般新しく審査会開かれたところなんですけれども、飲食店、宿泊施設、直売所それぞれが各1店舗増えております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

全体としても58件ということで、新規数も結構少ないとは思いますが。登録してメリットが少ないような気もするんですけれども、認定店になったことでお店側のメリットについて今後何か展開があるのか、ちょっと教えてもらえますか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

今現在、認定店に対するメリットとしましては、チラシを作らせてもらいまして、それを認定店に置いてもらう、またはホームページに載せるというようなことをしてございます。ただ、それだけですと広がりがありませんもので、今年度からではあるんですけれども、宿泊施設や観光協会などをお願いいたしまして宿泊施設のほうにそのリーフレットを置いてもらいまして、いわゆる今までの地産地消といいますと地元の人が地元のものを消費してもらうということから、お越しになるお客様に対しても地元のいいものを消費してもらうというふうなことでございます。

また、それ以上の施策につきましては、また今後、研究してまいりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

宿泊施設にチラシとかを置いていただけると、お店側としても観光客も呼び込めますので、結構なメリットにはなるとお思いますので、これからどんどん増えていってくればなと思います。

最後に、地産地消とゼロカーボンシティ、密接に関係していると思うんですが、その点についてお考えがありましたらちょっとお答えいただけますか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ゼロカーボンシティ、非常に難しい御質問をいただきました。

地域の生産物をできるだけ地域内で消費するという事は、運送距離が短くなるのかなというふうには思います。そうしますと、自動車とかが排出する二酸化炭素等が減り、環境負荷低減の効果があるというふうには考えております。それによって、ゼロカーボンシティには貢献しているというふうには思います。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

今、御答弁あったように二酸化炭素の排出量を削減することもできますし、ほかにも地元で消費される農産物なんですけれども、地元の土壌や気候に適した品種であるので、生産過程で農薬や化学肥料の使用量も減らすことができると思います。そんなことで、農業の二酸化炭素の排出量も削減することにつながります。また、生産者が地元で売上げを上げることで地元の雇用創出にもつながりますし、地元の生産者が作った農産物や加工品を地元の消費者が消費することで地域経済の活性化にもつながると思います。

いろいろ地産地消はゼロカーボンシティの実現に向けても結構重要な要素だと思いますので、今まで以上にちょっと周知活動を行って認定店を増やしていっていただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も農業振興事業の競争力強化チャレンジ応援事業について聞かせていただきます。

これは今年度、ブランド化事業184万1,000円と6次産業化事業175万円を合わせて足し算したら3,591万円となって、今年度の予算はそれにプラス5万7,000円です。これだけの増で強化と名づけられているんですけれども、どういう点を強化するのか、それともチャレンジという意味合いのほうが強いのかなと思うんですが、リニューアルをしたという狙いについて教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の御質問にお答えいたします。

予算的には昨年度のブランド化と6次化を合わせた額というふうになっておりますが、

これにつきましては事前に聞き取らせてもらった御相談の事業、またそれプラス予想される金額を計上させてもらっております。

リニューアル、また強化した部分というのはどういうところかということでございますけれども、今までブランド化といいますとやはり皆さんイメージされるのが高級なマンゴーとか1粒幾らのイチゴとかというふうなことを思い浮かべられるんだと思います。そういったものが出てくるのは非常にまれというか、困難で難しいかと思しますので、それらを生み出すことは必要というか、いいことだと思うので、それにチャレンジするものというふうに捉えて事業名をつけさせてもらいました。

本来ならば令和5年度から新たに本当にリニューアルしてスタートをかけるべきだったんですけども、まだそこまで至っておりませんでして、48ページの概要書にもあるんですけども、事業内容の下3行なんですけれども、今後この事業につきましては、三重大大学さんと連携させてもらいまして、新たな施策の立案・実施・検証を進めてまいりまして、令和5年度以降の新たなリニューアルに進めていきたいところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今もブランド化はなかなか難しいというような御答弁の中にそういう言葉もありました。今回のこの説明書の中にも、事業の背景として補助金の活用件数が鈍化しているとか、また昨年の資料にも安易な補助金交付とならないようにとか、何かちょっと何ていうか、後ろ向きというかそういう文言がよく聞かれますので、そういう姿勢を払拭したいという意味もあって強化とかチャレンジとか応援とかつけたというふうに理解したいんですけども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

確かに今まで前の6次産業化とブランド化の事業が始まったときというのは、やはり皆さん、JAさんとか農家の皆様もいろんなアイデアがございまして、この補助金を利用されていたところなんですけれども、やはり数年たちますとちょっとそのアイデアが頭打ちといいますか、そこが出てこなくて鈍化したということでございます。

それで、安易な補助交付といいますと、本当にこれが直接ブランド化につながっているのかと、確かにPR資材とかでブランド化というのは図れるんですけども、本当にそれが役立つのかというような意見とか私たちの所属の中でもありまして、そこはこの事業を改変した際、要項など、また内容、補助対象を整理しまして新たなよいものにしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

6次化に関して手詰まり感というか、そういうものもあったというふうにお聞きしたんですが、今後いろんなことを研究していただきたいと思うんですが、例えば農林水産省がみどりの食料システム戦略というものを踏まえてオーガニックビレッジというものも打ち出しています。有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだそういうことを進めていくように、2025年までに100の市町村でオーガニックビレッジを創出するというようなことが出ていますが、そのような私が知らなくて、ほかにもいろいろあると思うんですが、そういうことに関しても研究を前向きにやってもらっていただいていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

先般、御審議いただきました伊勢市農村振興基本計画の中にも、みどりの計画に基づいたオーガニックというのは進めていかなければならないというのほうたってございます。そして、国のほうも今後、そういったオーガニックビレッジとかいろんな農薬の減とかに対しても新しいメニューをどんどんつくってくると思いますので、その辺研究しながら、また国を補完する形でも何か伊勢市でもできればいいのかなというふうに考えております。もっと研究してまいりたいと思います。以上です。

○吉井詩子委員

結構です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

担い手支援事業というのが令和4年度は2,566万2,000円でした。今回の予算で4,845万2,000円と大きく予算化されておりますけれども、昨年との違いというのはどういったところでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

担い手支援事業の中で大きく増えたものといいますと、新しく就農された認定の新規就

農者というのがございまして、それが年間最大150万円の支援金が受けられるんですけれども、こちらの人数を4名増加で見込んでおります。

また、その新規就農者が事業費ベースで1,000万円の4分の3の750万円を受けられる補助金というのもあるんですけれども、これが150万円の補助金を受けた方というのは半額になります。皆さんがその150万円の補助金を受けたと仮定しまして、その4名に対して375万円の1,500万円を計上させてもらっているというところが大きなところでございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

それによって支援事業ですから、担い手になる方へ支援していこうということで、その方から増えていくのかなということがちょっと想像できないんですけれども、そのあたりどのような考え方で進んでおるのでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

認定の新規の就農者に関しましては、伊勢市の場合は少数ですが、毎年増えているような状況でございます。これは伊勢農林水産所管内でも多いほうだというふうに認識しております。理由といたしましては、伊勢市の場合ですとJA伊勢さんの関連会社がしておりますあぐりん伊勢というところがネギとかイチゴの研修を行っておりまして、その卒業生の方がイチゴなどをやられておるところが主な新規となって、徐々に増えているというような状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

その人たちに対して安定した経営ができるように支援するのも、それは一つの話かなと思います。続けていってください。

私、農業振興で非常に残念なのは、我々産業建設委員会でもスマート農業は現実どんな状況で、何がメリットで、どういう課題があるんやということで見にも行きました。ところが、農業振興の中にもスマート農業の「スマート」のほう全然出てきていないというように、ちょっと私は残念な予算書かなとこんなこと思うんです。それに、やはり農業振興の中間を先日も出して、これから変わりゆくものについて、農業として新しく入れていくんだらうということでしたけれども、それも全然ない。

農業振興事業のところで聞かせていただくと、スマート農業について、市民の方も含め

て農業者はもちろんですけれども、どういうことがスマート農業やというようなことを、私、冊子持っていますけれども、全部把握をするというのはなかなかあれかなと思うんですけれども、そういう理解をしていただくような機会がきちっとあるのかなということ是非常に思いました。そのあたり当局としてはどのように考えてみえるのか、教えてください。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

確かに委員仰せのとおり、今までスマート農業についての周知、またそれに対する支援の周知というのは十分でなかったというふうに認識しております。

スマート農業といいましても、皆さんいろんなイメージがあるかと思ひまして、GPS付のトラクターみたいな大きなものから、小さいものとパワーアシストスーツで御高齢の方とか女性の力のない方が支えになるようなものまでいろいろございますので、そういったものもあるよというPR、またそういったものですよという支援があるよというPRは今後しっかりとやっていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

今、重いものを持つための支援器具というようなことがあったけれども、草刈り機なんかもそうですよね。肩にしょってというような状況じゃないというようなことも、やはりそういう機器の紹介もそうやし、使う方の支援という意味ではそういう広報をきちっと説明をしてほしいと。

ただ、我々確認に行きましたけれども、いろんな田植え機も含めて2,000万円、3,000万円という高額な機器も非常にあって、なかなか1人では手が出せないような状況で、何かそこら辺が進まないところの課題だということも聞かさせていただきました。それはメーカーとの話もあってする話だと思いますけれども、そういったことも。草刈り機なんかでも金額はもう少し安いですから、それをどういう貸与の仕方をしていけば、使えば分かると思うんです。そのあたりの入口のところが全然やられていないんじゃないかなということ非常な今回、この予算書を見て感じました。

今頑張ってみえる農業者の人にはどういう支援が必要かということもあると思うんですけれども、新規農業であつたりとか、94ページに農業体験の学習もあります。いつも何か田植えのあれとか青ネギを植えたり、刈ったりというようなことしかやっていないけれども、小学生も将来の担い手じゃないですか。その人たちにやっぱりスマート農業はこういうことなんやと、昔の泥臭いという言い方はいけませんけれども、そういうイメージから違う農業なんだというようなことをやはり体験をすとか見せるとか、そういうことのほうが担い手としてはすごく大事なことはないかなと思うけれども、何かそこら辺が全然

リンクもしていないし、そういう予算やなということをすごく感じたんですけれども、そのあたりどういう所見があるのか、教えてください。

◎野崎隆太会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

いろいろな御指摘ありがとうございます。

まず、スマート農業の推進につきましては、委員おっしゃるとおり、今、子供たちの農業体験も含めまして今回の計画のほうには改めてうたわせてもらっとるんですけれども、やっぱり厳しい農業というイメージから魅力ある農業というところでの視点はこれからは大切で、子供たちにも近代化したスマート農業手法を見せてそういった育成もしていかなければいけませんし、コロナの関係でリモートワークがやっぱり進んだという中で、農業の関係の中でもICTを活用したリモートの農業というのは必要になってきますし、魅力ある、そういったところで新規就農にもつなげていかなければいけないと思っていますので、今貴重な意見を御参考にさせていただき、今後進めていきたいと思っています。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

よろしくお願ひしたいと思います。

課題として私、挙げさせていただいた機器はやはり高額で、なかなか1人では背負い切れない話ですから、それをどういうふうにしてグループ化するか、共同化するかというようなこともひとつ考えながらしていく。その中で伊勢市がどういう状況なら支援ができるのか、国の事業にそういったものはないのかというようなところへやっぱり一歩踏み込んだ形でやらないと、なかなかスマート農業としては進んでいけないと思うので、その点もよろしくお願ひをしたいと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○野口佳子副会長

すみません、皆さんの意見をいろいろ聞かせていただいている中で、まず地産地消の件なんですけれども、平成14年に伊勢市は食と農を考える会というのを立ち上げていただきまして、それから平成19年から地産地消の店をというのでどんどんと増えていったときは50何件かありました。

それから、今このようにいろんなことをしていただく中で、だんだん若い人たちが農業

をしなくなってきた、している方々が本当に高齢者の方がほとんどなんです。この中でいろんな活動の中で、本当に伊勢市の中ではこのように素晴らしいことを展開していただいておりますので、今後このようなことをする中で若い人たちが本当に農業をやっているのかん、そして私たちの生活を守っているのかんというのでしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

今後の後継者、また若者の今後、農業に携わっていくことの危惧だというふうに承りました。

若者、今後も農業に就いてもらうことというのは非常に大切なことだと思っています。先ほどの別の委員の質問でもありましたように、新規就農者というのは微増ながら増えております。その平均年齢といいますのも38歳と大変若い年齢となっております。そういった方について担い手の支援の事業を進めまして、また魅力ある農業に就いてもらいますように啓発等を図っていきたいと思っています。以上です。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3農業振興費の審査を終わります。
審議の途中でありますが、ここで11時15分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時02分
再開 午前11時13分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。
先ほどの審議の中で少し訂正があるようなので、発言を許可いたします。
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、93ページの款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費の中で質問をさせていただきましたが、364万8,000円を私が間違えまして3,648万円と言ったので、訂正いたしたいと思います。すみません。

◎野崎隆太会長
以上でございます。

それでは、審査を続けます。

次に、94ページ、農業用施設管理費について御審査をお願いします。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

（目4 農業用施設管理費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。それでは、項目3の農業生産基盤保全管理事業の多面的機能支払交付金事業のところで、少しお聞きしたいと思います。

概要書のほうの90ページに169番目に載っているわけなんですけれども、農業用排水路の泥上げとか草刈り、それで要は農業の多面的機能、生産の安定とそれから環境保全、それから災害時に農地の機能を有するということでいろんな面から多面的機能を向上する、発揮するということで、地域の活動でこの多面の支払交付金制度で実施地域の方々に頑張ってもらっているわけなんですけれども、現在のこの多面組織の状況、数なんかはどのぐらいに組織されているのか、お聞かせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

多面の組織数ということでございますが、多面的機能支払交付金事業におきましては平成26年度から開始しておりまして、当初24組織で開始されて、今現在の活動組織としては27組織となっております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そうすると、伊勢の農地の活動されとる割合といいますか、どれぐらいの面積的に組織が活動されて維持管理されているのか、教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

多面27組織で農用地のどれぐらいのところがカバーされているというところですけど、約76%ほどがカバーされているというふうな活動面積となっております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった活動をされる中で環境の保全、それから遊休農地の活用とかいろんな環境整備がされると。道路についてもそうですけれども、排水路もいろんな形で自治運営されて、環境にいそしんでいただくということを感じているわけなんですけれども、そういった中で実際には生産も管理も中に遊休農地が一方では解消もされているという話は聞くんですけども、この多面の活動の中で遊休農地の活動としては一番どういう形のものが多いのか、教えてもらえますか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

多面の活動の中で共同活動というのがございまして、それにつきまして遊休農地を活用した景観形成といったところで、例えば小俣町の田んぼアートであったり、また津村のほうの花開道といったところ、また組織さんにおきましては数ヘクタールといったところの景観形成も行われているということも聞きますことから、そういったところで遊休農地の活用を図られておるということでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

伊勢市全体の中の76%が管理されて、このような活動の中で適正にいろんな管理されていくというのは非常に好ましいんですけども、まだ若干逆に言えば、24%がまた広がっていけばもっといろんな形で国の交付金を使って管理もしやすいとなると、市の中の財政にある程度そちらの分が楽になるのかなというふうに思いますと、もっと増やしていただきたいと思います。そういった努力をお願いできたらと思います。

ただ、この組織は期限がありまして5年に一度また更新と。そうすると、5年たてばやめていくところあれば、また継続していくところもあるのかなと。先ほどの24組織から27組織と増えているのは好ましいことかなというふうには考えるわけなんですけれども、今年度何かこういったところに力を入れたい、入れていくということがあれば教えてもらいたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今、委員仰せのようにやっぱり残り24%、76%を100%に近づけるように増やしていくというふうな意見もございまして、やっぱり地元から多面の組織を立ち上げたいといった相談もちょうくちよく受けますもので、そういったところには積極的に出向いて説明等を行いまして、1組織でも多く活動してもらえるような働きかけを積極的に行っていきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。ぜひお願いします。

今、積極的にということで、申出があったところへ積極的にということは伺ったんですが、できればまだそういった組織がされていないところに周知していただいて、そういった組織を立ち上げる働きかけを農林のほうからしてもらおうと有効的なのかなと思いますので、そこもお願いしたいと思います。

ただ、1つ、高齢化、結構長いことやっていただいているところは組織自体が高齢化という話も伺いますので、そういった部分のフォローを一方ではしてあげていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目4農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5畜産業費について御審査願います。

（目5畜産業費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

ちょっと1点聞きたいと思います。

この畜産業費の中では一般経費だけ、畜産振興一般経費として330万円ほど上がっておりますけれども、畜産業一項目、この中で畜産のところで触れとるのこれだけやと思うんですけれども、一体、畜産業をされとる方、どれだけおるかつかんでおみえなんでしょう、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の質問にお答えいたします。

畜産業の方につきましては、肉牛をやられているのが3事業者、豚に関しましてが1事業者、それから鶏をやられておるのが2事業者でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員

肉牛をやられとるところが3業者と豚が1、鳥が2ということをお聞きさせていただきましたけれども、一般経費の中で何か支援をしていくというのは全くないんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

この中の一般経費といいますのは、松阪にあります食肉公社への経営に対する支援でございます。

牛とか豚、鶏につきましては国策でかなりの支援がございますので、市として今のところはこれといった支援というのはございません。

また、今後、他地域の団体、自治体の例なども研究しまして、今後の施策に生かしてまいりたいと思っています。以上です。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員

国の施策が手厚くあるということです。分かりました。

いろいろと報道を見ると、例えば飼料のほうが高騰してきて大変な思いをしとるか、また鳥のほうでいきますとこれも飼料のほうが高騰しとって、卵のほうの売値にも反映されとるとか、また鳥インフルエンザのほうでというようにいろんなこと、また伊勢は

ないのかもしれませんが、牛乳を生産しとるところでは需要と供給のバランスもあるのかも分かりませんが、牛乳も捨てやないかんというような状況も生まれとるようなことも聞きますので、その辺ちょっと心配になったところがありまして質問させていただきましたけれども、今後とも状況を確認しながら打てる手があるのであれば検討いただきたいなと思ひまして、質問させていただきました。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようでありますので、目5畜産業費の審査を終わります。

次に、目6農地費について御審査願います。

農地費は94ページから97ページでございます。

（目6農地費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは、農地費の項目4の土地改良事業について、少し確認だけさせていただければと思います。

この2のほうの農地中間管理機構関連農地整備事業ということで、昨年からお話は伺っているんですけれども、この事業についてもう一度確認をさせていただきたいんですけれども、こういった内容なのか、改めてちょっとお伺いします。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

中間管理機構の事業でございますけれども、磯町の西側、ちょうど国道23号線を挟んで東側、西側に分かれる区域でございますけれども、この区域につきまして、圃場整備を実施していくというような計画になっております。1区画の面積を大区画化したり、また農道、農業用排水、用水路等の整備等を行い、大型機械で効率のよい生産向上を目指すといった圃場を目指していくといった計画となっております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

今期の予算が800万円ということで計上されているんですけれども、この全体計画が何年か1年でやるわけじゃないので、去年、今年、その先、途中の中の800万円ということになると思うんですけれども、現在どのような予定でこの予算の中の事業として考えているのか、少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず、今年度におきましては、磯地区におきます事業計画というのを作成しております。これについては施設の設計であったり、概算事業費であったりといったことを今、計画の中でしております。

また、換地調整等調整業務委託というのを並行して動かしております。これについては、換地というのは、今ある土地が将来的に何個か寄せて大区画にするというのを換地と言うんですけれども、それについての合意形成であったり、営農構想、またその換地をするためのルールづくりといったことを今進めているところではございます。

また、令和5年度におきましても800万円というところで、事業計画の残りということになります。これにつきましては、経済効果であったり、計画書の取りまとめ、また法手続の資料の作成といったことを令和5年度で予定しているところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

今聞かせてもらった、なかなか難しいのは換地だと思いますが、そういった面積拡大してもらって実際に使いやすいというか、大規模農業がしやすくなる環境をつくっていただいているということでは感謝するわけなんですけれども、今、事業計画はやっていただいて、実際に工事にかかるのはいつの予定になるわけでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず、事業にかかるというところでは、令和6年度にこの事業の採択を受けまして、そこから三重県のほうの事業主体というところで、令和6年度にまた測量設計を三重県さんのほうでやっていただくと。それが終わりますと、令和7年度から工事に着工できるのかなといった予定となっております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

令和7年度からということで、数年かかる事業にはなるのかなと思います。

あわせて、機能は中間管理機構は登録したものが当然ここに入って事業委託をされるのかなと思うんですけれども、そういったところのほうもうまく進んでいるのか。これはそれまでにある程度進められているかと思うんですけれども、事業者についての状況について教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

圃場整備が終わって、今後どのような方が生産していくかというような御質問かと思います。

今現在、生産農家といたしましては、農業法人とあと担い手さんが大半作られておりまして、それで2件及び若干名、個人さん、10数名になろうかと思いますが、今現在そういった耕作状況でございます。

今後、一旦、中間管理機構に預けまして、事業が終わって換地へ戻されるといったことから、おおむね今担い手として活動されとる2件になるのかなということはちょっと予測はされるんですけれども、これにつきましては今後、換地業務というのをまた今後進めていくこととなりますことから、その換地業務の中の計画原案の中で最終決定をされるといった予定でございますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

ここも最終決定されていく中で、やっぱり皆さんの参加される方の同意といいますか、理解が必要だと思います。それで一方では、面積が大きくなって、これは一つの見本じゃないですけれども、伊勢の新しい持っていく方の事業になると、ほかの場所もまた次の場所もいろんな形で圃場整備という形の希望も出てきます。

やっぱりこれからの後継者といいますか、そういった生産農家がやりやすい環境づくりを丁寧にやっていただいて、ぜひ進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目 6 農地費の審査を終わります。

次に、96ページの目 7 湛水防除事業費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目 7 湛水防除事業費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目 7 湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、項 2 林業費の審査に入ります。

林業費については、項一括で御審査願います。

《項 2 林業費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

項 2 の林業振興費の部分で、2 点お聞きをさせていただきたいと思います。

まず最初に、3 番目の獣害対策事業の部分でちょっとお聞きをさせていただきたいと思いますが、令和 4 年度の予算が1,089万5,000円ですか、来年度、令和 5 年度の予算が1,412万4,000円、400万円ほど上がるとのわけでありますけれども、私聞いとる中では、豚コレラの影響もあってイノシシというのが激減しとるというようなことも聞いています。

そんな中で予算が上がるとるな、どうしてなのかと思っと思ったわけですが、被害の状況というのをまず最初教えていただきたいというふうに思いますが、お願いします。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の御質問にお答えいたします。

被害といいますと今、令和 3 年度末の数字になるんですけれども、猿の被害につきまして796アール、金額にしまして799万3,000円、鹿が565アール、599万8,000円、イノシシが62アール、おっしゃられたように豚熱の加減でかなり少なくなっております。59万円というふうに推計しております。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

シシは激減しとるのかなと思うんですけれども、ほかのものは増えとるという考え方でいいんですか、ちょっと教えてください。

また、令和3年度のあれですけれども、今もこれは増えてきつつあるというか、その辺、ほかの猿なり、鹿なりが増えてきとるということなんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今増えてきとるというのが鹿が増えているというふうな認識はございます。予算が増えているというのもそこら辺があって、イノシシは頭数は減、鹿が増えているというところで予算が増えていると御理解いただきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

ですので、イノシシの被害は減つとるけれども、鹿なりの被害が増えていますよ、ですのでというようなことだというふうに思います。分かりました。

頭数が増えとるから被害が増えとるのか、猿とか鹿について、その辺の把握というのはされとるのか、その辺ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この被害額といいますのは頭数がという聞き取りじゃなくて、山間地域のよく出る宮本地区とか沼木地区の実際に猟友会なりの方に聞き取りしまして、被害面積からその被害額を推計しているというところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

私聞きたかったのは、今までもいろいろと獣害対策はやられてきたと思うんですけれど

も、やっとなる中でどういったらいいんですか、なかなか減っていかないといいますか、追い払いとかそういうふうなことを今中心にやられとると思うんですけれども、本当にそれだけでいいのか。根本的な何か、なぜこれが増えてきとるのかとか、例えば絶対数が増えとるのか、それとも動物が住むところに私たち人間がそこで作物を作るようになったからとかいろんな原因はあると思うんです。そんなところを根本的にやっぱり今後してかへんと、なかなかこのことは解決せんのかなというふうにも思うわけでありましてけれども。

今回、予算説明資料の中にも上げていただいて説明もありますけれども、今回新たに令和5年度よりスマートフォンを活用した有害獣の目撃情報報告システムの導入及び活用、それからアライグマの殺処分を委託するというようなことも書かれておりますけれども、この辺の経費の部分も増えとるということでもいいんですか、確認として。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

最初に、スマートフォンを活用した有害獣の目撃情報報告システムでございますが、こちらにつきましては、開発につきましては共同開発でございますので、費用はかかっておりませんが、令和5年度より本格稼働するためにランニングコストを約10万円見込んでおります。

アライグマの殺処分委託につきましては次年度から委託を考えておりまして、それに使う機器、炭酸ガスを使うんですけれども、そのガスの関係の機械、それと処分の委託料を54万円、すみません、機器代についても約50万円見込んでおります。以上です。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

その辺で増額の要因になつとるということだと思いますけれども、ぜひとも先ほども言わせていただきましたけれども、何か根本的なところをしないと解決の糸口といったらおかしいですけれども、できんのかなというふうに思いますので、もちろん伊勢市だけでできる話でもないですし、いろんなところと協働しながら連携しながらぜひともよりよい成果を出していただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

もう一つ、次のところです。この項については終わらせていただきたいと思います。

次、5番目の森林経営管理事業についてお聞きをさせていただきます。

今年度については4,500万円ほど上がっておりますけれども、この事業については森林環境譲与税、これから成つとる事業かというふうに思います。今年度については、森林環境譲与税が直接来る部分が3,400万円ほど見込んで、それから初めて基金のほうからも取り崩して繰入れを行い、これが1,130万円です。4,530万円が成り立つとんのかなというふうに思うわけでありましてけれども、初めて基金を取り崩してやる事業かと思います。

昨年度は意向調査等をモデル地区で行ったと思うんですけれども、三郷山と横輪と上野地区でしたか、その辺でやられたと思うんですけれども、今年度、実際に事業をやられると思うんですけれども、実際にはどのような事業をするのかを教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和5年度に行う森林経営管理の内容でございますけれども、まず意向調査、上野、横輪ということで進めてきたわけですが、今回、令和5年度から朝熊町のほうの区域についての意向調査に入りまして、その境界確認であったり、境界測量を進めていきたいと考えております。

また、今、三郷山の話も出ましたが、令和5年度からやっとな間伐に入れるといったことから、三郷山の間伐を予定しているところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

三郷山のほうの実際に間伐入るのは今回初めてになるんだと思うんですけれども、どれぐらいの面積を今検討しとるんですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

意向調査で市に委ねるというふうな回答もいただきまして、境界も確認させていただいたところ、約21ヘクタールの区域の三郷山について間伐を予定しているところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

三郷山を今回するわけでありまして、三郷山の私有地と言われる対象となった意向調査をされたのがどれぐらいでこの21ヘクタールになったのか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

モデル地区としまして調査をしましたところ、まず7名地権者がおりまして調査をいたしました。そのうち回答があったのが5名、そのうち4名の方が市に委ねるといった回答をいただきましたことから、その面積が約21ヘクタールというふうな結果となっております。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

もちろんこれから計画も少しさっきも言っていたと思うんですけども、次、朝熊町という話もありましたけれども、意向調査するに当たって、また境界の部分も結構問題になってくるのかなと思うんですけども、その辺の部分について問題点とか今後やっていくに当たってのその辺の部分、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

朝熊町の区域、意向調査、境界確認につきましてもそうなんですけれども、民有林を対象に管理を進めていくといったことになります。境界につきましては、やはりこんなところに自分の山あったんやろとか、また世代も代わって行って御存じでないといったことも多々ございます。

そういったことから、境界測量する業者が入りまして、一定の林業技師といったそういう資格もございますことから山については林相、林相というのは樹種が違うとかそういったところ、また尾根とか谷、そういったところを見分けまして、一旦立会いしていただけるのであれば立会いもしていただいて、境界といったことをきっちりというのはなかなか難しゅうございます。そういうことから管理区域というところの区域を定めていくことになります。そういったことから、ここまでが皆さんの土地の所有の形態ですよといった決め方までは致しませんもので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

これは基金までつくっていろいろこれからやっていこう、続けてやっていこうというようなことやと思うんですけども、先ほど令和5年度の部分については計画のこと、朝熊町のほうもというような話もいただきましたけれども、これは伊勢市中というたрасごい面積になると思うんですけども、その辺の部分、何年計画ぐらいまで立てながら、次は

どこ、次はどこという計画をされとるのか、またその辺の部分どういうふうにしていこうとしとるのか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和2年に譲与税を活用させていただきまして、伊勢市の経営管理をしていくべき森林というのを調べさせてもらいました。そういった中で民有林、過去に間伐が行われとらん森林等々をピックアップしまして、伊勢市中で約2,400ヘクタールほどございました。それを譲与税が入ってくる配分も考えまして、恐らく50年以上、一巡するのにかかるのではないかといたった計画になっております。

ただ、今、答弁させていただいたように意向調査がなかなか全ての皆さんから返ってこないといったことから、そういったことで計画より進むとは思えませんので、計画等の見直しをかけながら、前倒しできるところは前倒ししながら推進していきたいと考えています。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

本当に気の長いという言い方がどうなのか分かりませんが、森林の保全をしてかへんと、よく言われとるのが自然のダムですから大きな洪水を招いたとかいろんなことも起こってくるんだと思いますし、土砂崩れとかそんなこともいろいろ自然災害も考えられます。

そんなことからすると、やっぱりもう少し予算の部分はあるんか分かりませんが、きっちりとやっていかないとしますので、50年間と言わんともう少し早くできるようなことも考えながら、国のほうもいろんなこと考えられるのかも分かりませんが、またそのときにはよろしく願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。

この項を終わります。

◎野崎隆太会長

他に御発言は。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、私も上村委員と同じ、獣害対策と5番の森林経営管理事業でかぶらないように、少しだけ追加でお聞きしたいと思います。

まず、獣害対策事業、先ほど猿、イノシシ、それから鹿の話は聞かせてもらいましたけれども、今回、獣害対策に関わる獣害と呼ばれる対象はほかにもさっきアライグマという

のもあったんですけれども、そこをもう一遍、確認させてもらってよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

害獣と呼ばれますものは先ほど仰せになったイノシシ、鹿、猿、アライグマのほかタヌキやイタチ、カラス、ハクビシン、アナグマなどがございます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

当然今まで取り組んでいただいて、捕獲という立場よりは追い払うとか入れないとかいう形の中で進めていただいて、どうしてもやっぱり減っていかないというのも一方にあるのかなと思います。

昨今、アライグマ、特にハクビシンというのが、ここは林業関係、山関係ですけれども、普通の畑、普通の農地のほうでも非常に被害が多くなっています。そういうことで捕獲、確かにアライグマは特定外来種ということで、駆除はしてもいいという法的なところがあります。ただ、ハクビシンについては特定じゃなくて外来種ということで駆除できないというところの中で、他の市を見ればそこをいろんな形で捕獲して駆除をするというところまで持っていくところもあるというふうに伺っております。

そういったところで、当然、イノシシ、猿、鹿というところの中にはまた別になるのか分かりませんが、アライグマ同様ハクビシンの駆除と行く形はできないのかということでも少し伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

先ほど委員も仰せのようにハクビシンは特定外来生物ではありませんので、処分をしなければならない種ではございません。ですので、市がそれを処分しなさいとかするとかできませんもので、市民の皆さんが希望すれば市のほうへ申請をしていただいて、おりのほうを貸しております。その上で、捕獲された場合は山のほうへ逃がしていただくというふうなことをしてもらっております。

どうしても市民の方がなかなかそこまでようしやんわという場合には、民間の事業者もございますことから、そちらを御利用するように勧めております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ただいま民間の事業者という話も伺いました。ただ、実際にハクビシンが増えていく数は非常に多いということで、草むらがあるところではすごく繁殖力が強くて増えるんです。捕ってまた放せばまた戻ってくるという状況の中で、何か対策が必要ではないかなというのは昨今よく耳にするんです。そういったことで一方には、何とかしてほしいという声もあるので、業者に頼めば何とかどこかに持って行ってくれるのか、いや自分でやればもう一遍放すだけなのかということになると、少し何かいろんな効果的な検討をお願いできればと思いますので、そういったハクビシンに限っての話になるかも分かりませんが、現状としては非常に多くなってきているということがありますので、御検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、2点目の森林経営の事業税のほうで入りのほうも触れましたので、会長、申し訳ないですけども、入りの少し確認だけさせてもらってもよろしいですか。

◎野崎隆太会長

いいです。

○北村勝委員

上村委員のほうから、地方譲与税の森林環境譲与税でこの事業をやるというふうに伺いました。それで、その前の年の3,200万円から200万円上がって、譲与税が増えているということがあるのかなと思います。これは国からの譲与税ということで収入になるわけですが、この変化について増えることはいいことなんですけれども、なぜ金額が変わったのか、教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

森林環境譲与税でございますけれども、まず徴収されるといったことが実は令和6年度から森林環境税といった形で徴収されることとなります。ですから、譲与税が前倒しでこちらに配分されとるといった今状況でございます。これが令和元年度から配分されております。

令和5年度まで徐々にそういう前倒しといったこと、また三重県と伊勢市の配分、当初令和元年度におきましては市町が8割、三重県が2割といったことからそういう配分も最終的には9対1というふうな配分にもなります。

そういった前倒しが始まった中のところから徐々に金額が上がっていて、令和6年度から徴収するといった現実になることからマックスの約4,000万円ほどが譲与税として交付される予定となっております。そういったことで御理解賜りますように。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったことで理解できました。

それで、先ほども実際にこの事業の内容は伺ったわけなので、後半のほうに少しありました間伐をやっていただくということで期待はしているわけなんです。実際にここで有効的なのは森林が持つ多面的な機能、これは公営的機能というわけだと思うんですけども、森林が二酸化炭素を吸収して1年間で、杉で言いますと大体160本が車1台の排出する排気ガスを浄化するというか吸収するということもあります。人に関しては、1年分1人が排出する形が23本分と換算されます。

これが固定量といいますか、当然吸収をしてカーボンニュートラル、伊勢市が目指すゼロカーボンシティにつながっていくのではないかな、一つの政策になるのかなと思いますので、今広い面積でまだこれから2,400ヘクタールあるというふうに伺ったんですけども、一方では、そうやって管理することでそういったことが打ち出せるという方面で、ただ金がかかるだけではないかと思うんです。その間伐した生産をいかに有効して使っていくかというものの政策が一方では必要かと思うんですけども、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

間伐だけではなくて、ほかにもどういうふうな木材利用かという御質問でございます。

これにつきましては、譲与税、当然、森林メインで整備をしていくといったことで交付されてくるわけでございますけれども、一方で、地域材を使った公共施設等への木質化、また木造等につきましても活用できますことから、そういったことから基金で財源確保をしながら要所要所、必要なところで木質化、木造化も考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

今回、物価高騰、いろんな資材も含めて上がる中で、実際に伊勢産の間伐材だけでなく、そういった有効利用で付加価値を高めていただいて、そういったところがまたフィードバックできていけるようなシステムづくりをぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますでしょうか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、1点だけお願いいたします。

獣害対策のところで、スマートフォンを活用した目撃情報報告システムの導入が令和5年の途中から本格活用されるということなんですが、これはアプリを使ってするということですので、スマートフォンをお持ちの方というのはかなりたくさんの方がみえるんですが、アプリの活用ということになかなかそこまで行っていないという方もみえるんですが、その辺の周知の仕方とかどのようにされますか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

このアプリの周知ということでございます。

このアプリにつきましては、できれば市民全般が使えるといいんですけども、ライセンスの問題もございまして、今考えていますのは猟友会さんとかその地域のまち協さんとか山間地域の方で考えております。

スマートフォンのアプリ活用につきましては、こちらのほうで研修会というところとあれですけども、使い方の講習なんかもして皆さんにできるだけ使っていただきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

今課長の答弁ございましたが、もう既に横輪地区とかそれとか宮本地区、獣害がひどいところの地区にはうちのほうと業者のほうも入りまして、アプリの使い方とかそういった説明ももう既に今入っておるところです。

それと、アプリの使い方によって問題があるところなんかも御指摘いただいて、そこら辺も改良しているとそういった状況でございますので、御理解賜りますようによろしく申し上げます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今もういいかと思ったんですけども、横輪地区とか宮本地区とか地名が出たんですけ

れども、やはりいろんなところでタヌキとかも見ますもので、全市に対して周知できるようによろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますか。
宿委員。

○宿典泰委員

森林経営のところでちょっとお伺いしたいんですけれども、非常に年数が長いということを確認をしました。当然のことだとは思いますが、それで今一番時間をかけてもらっとるのが意向調査とか境界の確認やと思うんですけれども、このあたりについては土木費、都市整備部のほうでやっとなる地籍調査との兼ね合いというのはどのようなようになっていくのでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

先ほど地籍調査というところでは、境界、個人さんの持たれとる土地をきっちりと確定していくというふうな話になろうかと思います。

それで、先ほど答弁させていただいたように森林につきましては、そういった個人の土地の境界といったことまではなかなか決めることが困難といったところではございます。そういうことから個人さんが恐らく林相とか見まして、ここら辺までを管理しておったであろうということを立会いもいただきながら決定していくといった内容となっておりますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

非常に将来的な話をすると、地籍調査業務というのが今日本中でいろいろと行われておって、その一番課題というのが高齢者になる、地域を離れる、それで地籍がなかなか確認ができないというような状況で、今の状況で確認ができる状況であればそのあたりのことを実質確定できるのではないかなとこんなこと思うんです、これは図化する話ですので。でないと、先ほど1周が50年ぐらいやという話を聞くと、次、回ってくるときにはほとんど分からんという状況になるんじゃないですかね。

ということは、せっかく地籍の関係は別としても、境界の確認をきちっとできるという状況のときにやらないと、残していかないと将来はないですよ。そういう私は想像をするので、あえて御質問申し上げたんですけれども、もう一度お答えしてくれますか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

境界の明確化といったところで、個人さんが本当に現地にお見えになって、ここが間違いなく境界なんやわ、石が打たれとるんやわといったところはきっちりとした境界を決めて、当然図化もして進めていきたいと思います。

とはいいながらも、なかなかやっぱりこんなところに自分の山あったんやろかという方もいらっしゃる、また世代も代わっとる方もいらっしゃいますもので、そういったところはある程度こちらのほうで木の違い、林相と言うんですけれども、そういうふうなことで委任状とかも頂いた中で、一定の林業技師さんの判断も仰ぎながら同意を取りながら意向調査、境界明確化を進めていきたいと考えております。

当然やっぱり来ていただいたところの境界というのがはっきりしましたら、そういうところはきっちり決めて進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

境界が確定できないところは、志摩市でもそうですけれども、不明地域として確定をしていくということがやれると思うんです。地籍調査の中でも、民民の境界がきちっとできないというところはそういう不明地域として確定をしておくので、でないと本当に相続問題やら高齢化問題やら伊勢にはいないよということになったら、それこそ分からない話になると思うし、利活用を考えとるわけでしょ、森林計画というのは。間伐して間伐材を使うとか、それでも成育したものはやっぱり林業者の方がきちっと植え替えをしていただいてというような、いろいろ次の世代のことを考えとるわけでしょ。

ということは、やはりその土地が不明確のまま放っておくような状況ではいかないので、やっぱりそのあたりのことはもう少し入り込んで早くやらないと、6年、7年、次の計画を見とるとすごくまた平米数も増えてきますから、きちんとした形で残してもらいたいなと思うんですけれども、もう一度お答え願えませんか。

◎野崎隆太会長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。

森林の境界の確定であったり、地籍の関係については全国的に深刻な問題ということで、国会のほうでも法律の改正等、適正的な使用方法等についても随分と改正もこれから示されてくると伺っておりますので、そういった情報もしっかりと注視をしながら、当市

としても対応できればというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

よろしいですか。

○宿典泰委員

分かりました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0 時01分

再開 午後 0 時01分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

項 2 林業費の審査を終わります。

ここで、審査の途中ではありますが、午後 1 時まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 0 時01分

再開 午後 0 時57分

◎野崎隆太会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、項 3 水産業費について、項一括で御審査を願います。

水産業費は96ページから99ページです。

《項 3 水産業費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

すみません、水産振興費の中の種苗放流事業補助金についてお尋ねしたいんですが、種苗放流というのは随分長い間していただいと思うんですけども、それでもって魚介類云々が豊漁になったとか、豊漁の兆しがあるとかというようなことが今現在あるのか、

ないのかというのをちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

種苗放流でございますけれども、今現在、ハマグリ、クルマエビ、ヒラメといったところは放流しとるところでございます。そういったところで年間の取れ高というのを確認いたしますと、今放流しとるクルマエビにつきましては、おおむね横ばいといった状況でございます。また、ハマグリについては全体的には増加傾向といったところ、またヒラメについても平成30年から放流を開始しておりますことから、今現在横ばい状況で経緯を注視していきたいなというところでございます。

すごく何か捕れたというふうなところで言いますと、アサリについては減っていてほぼ捕れない状況でございますけれども、令和元年度にバカガイが種苗放流とは関係ないんですけれども、すごい175トンといったところで捕れたことはございました。以上です。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

ハマグリは種苗放流しなくても増えておるといような状況を僕もお聞かせ願っとうるんですが、漁業者の方が生活の基礎としておったアサリが非常に捕れないということの中で廃業される人が随分増えてまいりました。私の町でも昔は100名からされていた場ではあるんですけれども、もう2名、3名というような状態の中で種苗放流は非常にありがたい事業ではあるんですけれども、種苗放流して10年以上になると思うんですけれども、私の聞く限りでは、その結果がいい方向で聞こえてこないものですから、何かいろいろ研究されて方法があるのであれば変更してでもお願いしたいなというような部分がありまして、そういった研究されて、こういうのはどうだというような方法というのはお持ちなのかどうかという部分でもちょっとお知らせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず、種苗放流の効果でございますけれども、若干上がってきとるところ、横ばいというところは確かにありますけれども、それも種苗放流をすることによって、そういうふうなことが維持されとる効果の一環ではあると考えております。

また、今おっしゃられていました新しい何かの方法といったことも若干いろいろ調べてはみたんですけれども、これがまだ恐らく研究状態とは思いますが、海の栄養素が下がってきとるのも、貝とか海苔も一部あるとは思いますが、そういうふうな栄養

を海に固形肥料として、そういったことも今は研究や試験もやられていますもので、そういったことの成果も注視しながら情報を張りながら、今後、検討課題、また研究課題とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

そういうことやと思います。手探り状態だろうなというような状況は私も思うんですけども、それで生計を立ててみえる人というのがたくさん増えてほしい、このまま行くと漁業がなくなるというような危機感を持っておりますので、ぜひ種苗放流、いい事業でありますので、効果の出るようなふうな中で研究もお願いしながら前へ前へと進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

今、井村委員のほうからもいろいろと聞かれましたけれども、同じ項目で少しだけお聞かせをいただきたいと思います。

先ほど放流されとるのが何を言ってくれたのか、ハマグリとヒラメとクルマエビと3種類言っていたと思うんですけども、先ほども井村委員のほうから言われとったのはアサリの漁師さんが昔はたくさんおったということでありましてけれども、それで生計を立てられとる方がたくさんお見えやったということでありましてけれども、先ほど放流するやつの中にアサリがないのは何ですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

アサリにつきましては、地元で捕った稚貝を放流しとったというふうな地元産を増やそうといったことで、そういうふうな取組をしてきたところではございます。アサリについては平成29年まで何とか放流が可能であったことから、取組を続けてきたところではございますが、いよいよ稚貝自体が手に入らないといった状況になったことから、平成29年でアサリの種苗放流を取りやめまして、ハマグリ、平成28年から種苗放流、併せてしていただいたところ、ハマグリについてはどんどん効果も現れるといったことでハマグリを今現在まいとるといった状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

ということは、地元産というか伊勢湾におけるアサリを増やそうとされとるんだと思うんですけども、三河湾の中には若干捕れとるというような情報も聞いとるわけなんですけれども、例えば三河湾から持ってくるというのは地元の遺伝子を持ったと言うたらい方悪いか分かりませんが、その辺やったらいいんですか。それとも例えばほかの外国からそのようなアサリを持ってくるとか、それを稚貝として放流するとかそういうような考え方、またどういうふうなことやったらオーケーなんですか、よく教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

当然外国産というのは、地元の漁業者さんにつきましてもやっぱり地元産というこだわりはあろうかと思います。ただ、どこまでを県内産、当然三重県からどこまで持っていったらというところにつきまして、また三河のほうにつきましてはやっぱり愛知県のほうですもので、そこら辺はまた漁業者さんとも協議しながら一定の仕分けはしていきたいなと思います。

また、持って行って果たしてそれが今の干潟の環境に合うて、アサリがまた育っていくことも可能かどうかという検証も必要になってくるとは思います。ハマグリについてはそういう海底の環境の変化にどうも強いといった性格があることから、今現在ハマグリといったことをしていますけれども、今後そういったところも研究していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

今研究というようなこといろいろ言われましたけれども、三重県のほうでは何かいろいろこの前聞いとる中では下水の浄化のほうを少し規格を緩くするというんですか、そういうようなこともやっていこうとか何かそういうようなことも新聞にも載ったと思うんです。あまりにも海がきれいになり過ぎとるん違うのかというようなことも書いてありましたけれども、いろんな調査等々も何か干潟をどうのこうのとか三重県いろんなことをやられとると思いますけれども、伊勢市独自として何かやっとなることがあるんやったらちょっと御紹介をお願いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

先ほどもちょっと答弁はさせていただいたんですけれども、海洋固形肥料というのがございます。これにつきましては、リンとかカリウムとか窒素が含まれるような肥料になるんですけれども、それにつきましては今全国的にも瀬戸内海のほうであったり、九州のほうであったりとか、ちょっと試験的に行われとるというようなところで、今度、伊勢湾漁協さんのほうで二見のほうで一応ちょっと試験的にやってみようかというふうな取組もありますもので、それについても令和5年度支援を考えているところでございます。

そこら辺、全国的、また今回行われる結果を見ながら、またそういうふうなことも検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

すみません、さっき言われた費用といいますか、それは何に対象なんですか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これにつきましては、一応栄養として植物プランクトンも増える、また貝類、藻類、ノリ等についても増殖の効果はあるのではなかろうかといったところです。また、植物プランクトン増えることによってそれを食べる魚とかも、またこういうふうな効果がつながっていくのではないかとといったところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

貝、またノリ、それからそれ以外にも魚にもということ、全ての生き物に対してというようなことでよろしいんでしょうね、分かりました。

伊勢湾自体がいろんなことで磯焼けであったりとか、いろんなことを言われとる中で、何か海の中の状況が本当に変わるとるんじゃないかなというて心配しておるところでもあります。ぜひとも県とも連携しながらきれい過ぎると何かいかんのかも分かりませんが、どういう表現をしたらいいのかも分からんようになってきとるわけなんですけれども、昔のように豊かな海になれるようにぜひ努力をお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水産振興費の担い手対策事業の件なんですけれども、ここでも水産教室というようなことで教室が開かれるということなんですけれども、予算が27万円ということなんですけれども、内容も書いていただいています。市内の小学生を対象として開かれるということと、料理教室とか云々とありますのですが、果たしてこれが担い手対策になるのかどうかというのはちょっと不思議に思うんですが、そのあたりもう少し説明をしてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この水産教室につきましては、前年度はコロナということで中止させていただきました。令和4年度、今年度につきましては、何とかちょっと開催することができまして、2校ほど開催しました。35名の高学年の生徒さんに参加していただきまして、その後、アンケートというのも取らせていただいております。それにつきまして、やはり水産業に興味を持てたというふうな回答いただいたのも、令和元年度からして半数やっさんが6割の回答、あと将来、水産業を職種として考えたい、小学生の生徒さんの回答ではありますけれども、これも令和元年度20%やっさんが30%に上がるといったことで、一定の興味を示されておりまして、一定の効果が、今後どういうふうな反映がされていくか、小学校ですもので今後何年かして水産業に就いたんが何名ほどといったことはございますけれども、もう少しこういうふうな好評でもございますことから、教室といったことは継続して続けていきたいなとは考えております。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

農業でも申し上げましたけれども、小学生の子を担い手ということで捉えるのであれば、やはり将来的な展望からすると、今、貝も魚も養殖じゃないんですか。陸上で、海で取れるものが全部養殖できるよと。それこそスマート農業じゃないですけども、そういう技術の中で水産ができるというようなことを示したものをやはり小学生に見せたら、もっと魅力あるものになるんじゃないですかね。

何か料理教室やらそういったもので60%がよかったというのは、それは学校の授業なので、全然駄目という話には多分子供たちも受け取ってはいないと思うんですけれども、水産業の担い手なんですよね。だから担い手になってもらえる魅力あるものということを考

えたときに、別に船で伊勢湾に出て行って魚釣ってこいよという話ではなくても、養殖業で今こういう状況で水産業ができるというようなことを、やっぱりそういう視点変えてやるというようなことをやっていかないと、1年間予算のこともあって27万円しか見ていないということも私はどうかなとは思いますが、やはり真剣にそのあたりのことをもう一度考えてもらったらどうですかね。

◎野崎隆太会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

貴重な意見ありがとうございます。

今、水産教室27万円しか上げていないという計上で説明をさせてもらいましたが、宿委員言われたように、そういったところは考えていかなければいけないと思っています。

実はこういった担い手の育成につきましては、市としては27万円しか上がっていないんですけれども、伊勢湾漁協組合さんとやっぱり担い手、今、水産業の経営体が三重県全体、それから伊勢市の中でも減ってきているという中で危機感を持っています。

そうした中で、伊勢湾漁業協同組合さんが新たな場所に替わって、そちらの場所でいろいろ6次化であったりとか、それから担い手の研修を三重県漁連さんと共に考えていくということを今一緒に考えるところですので、そこら辺がまた具体化になってきましたら私どものほうの支援としての予算も上げていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

これも我々産建のほうで小田原市のほう行きましたよね。小田原市へ行って確認したのは、あそこの漁協との連携で本当に若い19歳、二十歳の若者が漁協へ皆参加をして、あそこも定置網というちょっと特殊な状況のことかも分かりませんが、そういったところで人材というのはそんなに困っているような状況じゃなかったというのを聞くと、やっぱり切り口をちょっと変えながらやってもらわないかんと思うし、もう一つ言うなら、やはり農業は農業振興計画をつくっていますよね。それで進んでおる、それでもいろいろと課題が出てきてやっていますけれども、水産業も振興計画というのを一遍立てて、伊勢市に合った振興のやり方ということも計画の中に入れてやるということをやらないと、何か目標もなくだらだらやっておるということでは、現状水産業をやられておる人に対しても支援ができておるのか、また担い手のほうはきちっと手当ができておるのかということが分からないですよ。

やっぱりそのあたりのことというのは、私、以前から水産だけなぜ振興計画ないんですかということを申し上げたんですけれども、そのあたりはちょっと大きく整理をして次の年度に向けた形のものをつくっていく必要もあるのではないかなとこう私は思うんです。

けれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

宿委員の言われるとおり、今回、農業振興基本計画を見直した中でやっぱり欠けておるのは水産業というところの計画が今伊勢市にないというところが問題やと思っています。

先ほど申しましたように、漁協さんとのいろいろ担い手づくりであったりとか、6次化であったりとか、それとか伊勢産というネームバリューが水産業にとっても市外・県外から取るとやっぱり魅力が大きいところですので、そういった意味で陸上養殖であったりとか、こういった漁業の面でも企業誘致であったりとか、そういった中も今、漁協さんと詰めとる話というか、進めている話もございますので、課題はいっぱいあります。一度、課題も整理しながら今後の漁業に対する振興基本計画というのをつくっていきたいと思いますし、来年度予算には上がっていませんが、実はうちの中でもちょっとそういった準備をしていこうという話をしていますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、項3水産業費の審査を終わります。

以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、100ページをお開きください。

款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いいたします。なお、商工費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査願います。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

目1商工総務費の大事業3、消費生活関連事業、消費生活センター運営事業についてお尋ねいたします。

今、複雑で高度化するいろいろな消費者の被害というものがありますが、どのように対応をするのか、まずお聞きしたいと思います。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今、消費生活センターの運営の部分で御質問いただきましたけれども、現状としましては、令和4年度から広域化のほうをさせていただいております。広域化といいますのは、伊勢市、志摩市、鳥羽市、玉城町、南伊勢町、大紀町という広域の中での連携という形でさせていただいております。

令和4年度におきましては、1月末現在ですけれども、相談件数としては1,043件ということで、やっぱり広域化した分、令和3年度よりは増えたというところでございます。こちらにつきましては、いろいろと相談がある中で、特にこれまでコロナ禍でしたので、なかなか対面というのも難しかったんですけれども、電話、それからメール等も含めまして現在対応しているというのが現状でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

消費者被害が高度でとかお聞きしたんですけれども、今、通販に関する被害がいろいろあると。合法的なものも含めて理解ができなかったりとか様々な相談があると思うんですが、通販のそういう会社へ相談員さんが電話をかけても3時間とかつながらなかったりとか、それを待っていなければならないとそういうような現実がある中で、また広域化した中で現在の体制で大丈夫なんでしょうか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

確かに相談の中では、特にテレビ等々でもよく広告やっていますけれども、通信販売これで先ほど委員御紹介いただきましたいわゆる定期購入の契約が解約できない、その電話がつながらないとか、電話しかないとかというのが原因の一つかとは思っておるんですけれども、そこでやはり相談というのが今20%ほど占めておるとというのが現状でございます。

先ほどの相談件数もでございます。令和5年度につきましては、体制ということですが、相談員4名分予算のほう計上させていただいております。現在、ちょっと御都合等々ございまして、相談員2名という状況で頑張らせていただいております。予定では4月からとりあえずは3名体制という予定をしております。早々に欠員の部分の補充もできるようにまた募集もしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和5年度4月から3名になるということで、できるだけ早く4名になるように、またそれと資格要件もいろいろあると思うんですが、有資格者の方にも来ていただけるようにしていただきたいと思います。

先ほども通信販売のこともお聞きしたんですが、通信販売とかいろいろあるんですけれども、訪問販売やとクーリングオフとか聞くけれども、通信販売とか、またスマホによってすると自らぼちちとしてしまうので、なかなかクーリングオフも難しいとかいうこともお聞きをいたします。

また、昨日お電話いただいて相談もいただいたんですが、相手に電話かけて30分ぐらいかけていろいろ聞いたと。それで、またキャンセル料を払わないかんというふうに言われたと。そういう場合に、私はもう一度消費生活センターのほうにキャンセル料を本当に払わないかんものか相談したほうがいいんじゃないですかとかもお聞きしたんですが、その場合、キャンセルポリシーというんですか、何かそれが自分がスマホで申し込んだので、ちゃんとそれを流してもらっているけれども、それが気がつかないとかそういうこともあるので、もう一度相談するように促すとか、またこちらからお忙しくて大変だと思いますが、もう一回どうでしたかとフォローしてもらおうとか、そういうふうな取組はできますでしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

クーリングオフにつきましては基本的にはいわゆる訪問販売ということで、本人が選択をする十分に熟慮する時間がない場合にはクーリングオフ制度というのは有効という形で、お店を訪れられる、サイトを訪れられる、自ら電話をされる、そういった場合というのはクーリングオフ制度というのは適用されないというのが現状でございます。

そういった中でキャンセルポリシー、いわゆるキャンセルのルールの中で消費者のほうからキャンセルいただくという形になるわけですが、おっしゃってもらうように電話が3時間、4時間しないとつながらないとか、今非常にそういったことも多ございます。

今、相談員のほうからは、一応そういうルールということも御説明申し上げた上で、対応いただく方法というのを実際お伝えさせてはいただいております。中にはいわゆる年齢の若い方といいますか、スマホもしっかり操作できるような方というのは何かまた不具合がありましたら御連絡くださいということで、いわゆる待ちという形にさせてもらう案件もございまして、いわゆる御高齢の方であったり、そういった方には、特に気になる相談された方につきましては、こちらのほうからもその後、大丈夫でしたかということで確認というのも案件によってはさせていただくのも現状でございますので、ちょっとまたそういったところにも心配りしたいと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も何か初回はこれだけやけれどもというのに釣られて買ったことも実はあるんですけども、でも自分で操作できるのでスマホで、何回か払いましたけれども、そんな悪徳なあれじゃなかったの、払いましたけれども、自分で操作しました。そやけれども、それがなかなかできないとか、電話やとつながらへんとかいろいろあるのが現実ではないかなと思います。

また、消費生活センターのほうで出前講座というのを以前からいろんなところへ行かれてやっけていただいているかと思うんですが、やはりデジタル推進のほうでスマホ教室などもやってもらっていますが、スマホの取扱いを説明するのも大事なんですが、こういったことの注意喚起、もちろん広報やホームページでも上げていただいているのを見ますが、スマホ教室の際にしっかりとこのことを言うていただくということが大切ではないかと思いますので、その点もお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

御提案ありがとうございます。

確かに今言われる教育というか、講座のほうもコロナのほうで先方と実施に向けて調整している中でキャンセルということもこれまでここ数年間あったんですけども、一旦これでこの春からまたそういったことも再開できるかなというふうには思っております。まちづくり協議会や自治会さん、各老人会さん等々へ出向いての講座というのをこれまで行ってきておりますので、先ほどおっしゃっていただいたようなまずそこのサイトの注文を簡単には押さないでねというところ、そういったところも啓発、力を入れていきたいというふうに思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほど御答弁いただいた中でちょっと気になったのが、やはり高齢者の方というふうな感じで言われたので、やっぱりスマホを見とって、占いサイトとか何かすごく金がかかるいろいろあります。どの色が強めるとかいろいろ自分の性格判断みたいなのところから何か入っていくとかあるので、高齢者というふうに限定せずにそういうまた周知をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないようですので、目 1 商工総務費の審査を終わります。

次に、目 2 商工業振興費について御審査願います。

（目 2 商工業振興費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

よろしくお願いします。

中小企業振興対策事業の 2 つ目の商店街等振興対策事業と、地域産業振興事業の商業活性化推進事業の 2 つをちょっとお聞きしたいと思います。

まずは、商店街等振興対策事業なんですけれども、こちらの事業なんですけれども、伊勢まちづくり株式会社さんと協働して商店街等の空き家対策事業、活性化対策事業及び A I カメラを活用した通行量調査実証実験事業を実施していただいていると思います。空き店舗対策事業については先日の一般質問で詳しく説明していただきましたので、A I カメラの実験のほうで少しお伺いします。

1 年ぐらいのデータが伊勢まちづくり株式会社さんのホームページにアップされていると思うんですけれども、このデータはどのように活用されているのか、市のほうで把握されているのか、お聞かせ願いますでしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

カメラで取得したデータにつきましては、委員御紹介いただきましたとおりホームページのほうで公開させていただきまして、基本的には各カメラ設置しているところの商店街さん等々で判断というか、活用いただくというのを大前提としております。

それだけではちょっと見にくいという御意見もございましたので、地域おこし協力隊のほうで若干加工をするような形で各商店街のほうへ情報提供するというようなことも行っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

今加工されてという御答弁いただいたんですけれども、僕も同じようにダウンロードさせていただいて、エクセルデータで市内9地点の毎日24時間1時間ごとにカウントされた膨大なデータになっているんですけれども、今のところは生データが本当にアップされているだけで、ぜひとも生データというのを加工や編集したりして、それを先方やそれぞれの団体と共有して生かせるようにしていただきたいと思いますので、ぜひともそれはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、商業活性化推進事業、こちらの地域おこし協力隊についてですが、昨年度より活動されていると思うんですけれども、活動状況を幾つか教えていただけないでしょうか、お願いします。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域おこし協力隊でございます。予算的には今年度、令和5年度も含めまして4名分計上させていただいております。そのうち1名が中心市街地の活性化部門ということと、あとそれからもう1名が観光魅力創造部門ということでまずはその2名、基本的に活動拠点をまちづくり会社のほうに置いてもらって活動してもらっておりましたけれども、いろいろ御都合等々ございまして観光魅力創出部門の方というのは昨年7月27日付で、それから先ほどデータ加工してもらっていたと言っていた中心市街地活性化部門のほうの1名も実は先日2月20日付で、御都合によりまして活動を辞退されたという現状でございます。

特に観光魅力部門のほうにつきましては実際おっていただいたのが4か月ぐらいでしたので、主だった活動というのはないんですけれども、他方でもう残る2名のうちの1名分なんですけれども、こちらのほうにつきましては観光魅力の部門のほうで活動していただいております、いわゆる経営者層等がこちらのほうにお越しいただいたときに、神宮さんをはじめ、伊勢のみならず伊勢志摩を周遊していただいてちょっとゆったりと伊勢志摩を過ごしていただくような旅行商品の造成という形で、こちらの方につきましては引き続き活動をしていただいとるというような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員
ありがとうございます。

1名の方が辞められたということでちょっと残念ではあるんですけれども、今後の展開については補充される方の見込みとかあるのか、ちょっとお伺いできますでしょうか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

来年度、令和5年度につきましても、もちろんその人件費というか、費用の分の予算計上させていただいておりますもので、こちらとして期待したい活動、それから成果の部分というのをもっと応募いただく方にもイメージしていただきやすいといいますか、もうちょっとそういった表現方法、それから募集する場所、今、地域おこし協力隊員を全国で募集するサイトのほうで募集もさせていただくとるんですけれども、他市町の成功例というのも今ちょっと勉強させていただいております、投稿する場所であったり、そういったところももうちょっと研究した上で早急にそこは固めて、新年度には早々にまた募集を行いたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

地域おこし協力隊なんですけれども、地域の活性化はもちろんなんですけれども、地域の特産品や文化、自然など魅力を見つけ出してもらって、それを生かして観光や地域おこしのアイデアを生み出していくことを期待したいと思いますので、ぜひともそこら辺を頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目2商工業振興費の審査を終わります。

次に、目3産業支援推進費について御審査願います。

（目3産業支援推進費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中で（1）のものづくり推進事業の部分でちょっとお聞きをしたいと思います。

まず最初に、金額的なものが令和4年度については300万円ほどでしたけれども、令和5年度の予算では1,000万円ほどになって約3倍以上になると思いますけれども、その増額になった理由、その辺のところをちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ものづくり推進事業につきましては、これまで今まで新産業の創出という内容と、あとそれと伝統工芸の支援というところで事業をさせていただいております。これまでも伊勢の伝統工芸どうしていくんだということで様々御意見、御心配頂戴していた中で、こちらにつきましては、伝統工芸を継いでいっていただけるようないわゆる後継者の部分につきまして地域おこし協力隊、先ほどの4名とはまた別で2名ほど予算を計上させていただいております。

特にこちらの場合は、伝統工芸を今活動されているいわゆる師匠の方と実際活動される協力隊員さんとのマッチングといいますか、相性というところであれですけれども、あろうかというところで、地域おこし協力隊にもインターンという活動期間を設けることが可能ですので、そういったところの制度も活用しながら伝統工芸を継いでいただける方、そういった方を育てていきたいというふうに考えて、予算計上させていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員

2名の人件費という表現がいいのかどうか分かりませんが、そういうようなことで計上しとるということだと思いました。

伊勢には伝統工芸と言われるものが幾つかあるんだと思います。ちょっとその辺、指定か何かしとる伝統工芸があるのかな、よく分かりませんが、その辺ちょっと御紹介をいただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

伝統工芸でございます。既に製造をやめられたものもあるんですけれども、今、実際活動いただいとるのは一刀彫、それから根付、こういったあたりでは活動をいただいております。できれば消えてしまったとか、これから消えそうな提灯等々もございまして、そういったところにもこういった制度を活用して火を消さないというところちょっと失礼な表現かもしれませんが、そういったところの一助になればというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

今3つ挙げていただいたと思うんです。一刀彫さん、根付、それから提灯でしたか、提灯のほうはちょっとというような話もあったんだと思うんですけれども、先ほどその前にもマッチングというような表現もあったと思うんですけれども、地域おこし協力隊の人が私は例えば一刀彫がいいんだ、根付がいいんだ、提灯がいいんだと言ったときに、そういう募集をかけるんだと思うんですけれども、それぞれ地域おこし協力隊としてこれを勉強したいんだという方と、もちろんそちらの一刀彫さんなり、根付さんなり、提灯屋さんなり、教えるほうの側というたらおかしいですが、その辺との兼ね合いもあると思うんですけれども、その辺の部分についてはある程度お話というか、受入れ態勢のほうですね、一刀彫さんなり、根付さんなりの受入れ態勢というのはある程度確立というか、されとるんですかね。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この予算を考えていくに当たって一旦のお話というか、話というのはさせていただいておりますので、予算が成立しましたら早急にそこはまた詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

伝統工芸そんなに簡単に覚えられるものなら、もっと早く継承ができとったものやと思うんです。どれぐらいというたらおかしいですけれども、例えば1人の方が一人前という表現がいいのかどうか分かりませんが、一本立ちというのか、そうなるまで何らかの施策で手当をしていこうというのか、その辺の期間とどう考えとるのか、その辺教えてください。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この地域おこし協力隊の制度というのは、基本的には3年という期間がまず一つの区切りでございますので、まずはそこで一定の技術というのを取得いただければなというのは現時点では考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

確かに本当に伊勢の昔から伝わってる大事な伝統工芸ということだというふうに私も認識していますので、またぜひとも今回2人ということでありましたけれども、もしもみんなが伊勢来てやってみたいというような人が増やせられるように、ぜひとも御努力もいただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

◎野崎隆太会長
暫時休憩します。

休憩 午後 1 時41分
再開 午後 1 時41分

◎野崎隆太会長
休憩を解き、会議を続けます。
もう一回発言されますか。

〔「漏れがあるといけないので、ちょっと確認します」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
失礼しました。暫時休憩します。

休憩 午後 1 時41分
再開 午後 1 時42分

◎野崎隆太会長
休憩を解き、会議を続けます。
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
大変失礼いたしました。伝統工芸の中で紹介全てし切れませんでしたもので、改めて御紹介させていただきます。伊勢春慶、それから根付、伊勢玩具の刳物、それから伊勢の神殿、和釘、伊勢和紙、提灯、伊勢一刀彫でございます。
失礼いたしました。

◎野崎隆太会長
上村委員、よろしいですか。

○上村和生委員

ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に発言はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

それでは、ほかに発言もないようですので、以上で目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で款7商工費の審査を終わります。

次に、102ページをお開きください。

款8観光費の審査に入ります。

観光費について目単位での審査をお願いをいたします。なお、観光費は全て本分科会の所管となります。

それでは、項1観光費、目1観光総務費について御審査願います。

【款8観光費】《項1観光費》（目1観光総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

観光総務費の中の安全安心な観光地づくり推進事業についてお尋ねをしたいと思うんですが、デジタルサイネージということで混雑状況の案内を駅前とかに設置していただいとると思うんですが、私もそういう駅前にちょいちょいボランティアか何かでお邪魔するときがあるんですが、これを見てみえる人と会ったことがないんですね。どれぐらいの頻度で見ていただいとるか、お知らせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今お尋ねの件ですけれども、伊勢市駅に設置のサイネージにつきましては、年間で8,016回、これ令和4年1月から12月の実績でございます。

ほかの手荷物預かり所であったり、宇治山田駅、宇治浦田の観光案内所、二見浦、それぞれ設置をしておりますが、合計で年間1万4,766回御利用があったという記録でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

数字だけ聞くと多いのかな、でも見たことないけれどもなと妙な感情になってしまいました。私、見ている部分では非常にそういうことで見てみえる人がこんなにいないので、設置される場所が悪いんやろうかとかいつも思っていました。JRから出てきて、あれは手荷物預かりの場所の前ですね。観光客の人が来て、ああいう画像というのはどこかのCMか何かと勘違いされるのかというような画面が小さいのかどうか分かりませんが、なかなか止まって見てみえる人がいないので、ちょっと心配をしておりました。

また、置く場所というか設置する場所がもっともっと人に触れる場所であってほしいなというふうなことを思いますので、ぜひ再考をお願いしたいというふうに思っております。

あと、バリアフリーもいいですか、2番目。

◎野崎隆太会長

はい、どうぞ。

○井村貴志委員

バリアフリーのほうでもお尋ねしたいんですが、視覚障がい者対応のボランティアサービスということを説明資料に書いていただいとるんですけども、視覚障がいのボランティアさんやったことありますけれども、なかなか難しい。人も集まりにくいのではないかとということでこれも心配しております。この辺をちょっと御説明願いたいというふうに思います。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいた視覚障がい者のボランティアにつきましては、令和4年、今年度にも実証事業もさせていただいたところで、いろいろな課題があることは認識しております。

ただ、新たな取組として、今後サービスにつなげていくためのものとして、実現に向けてもう少しモニターであったりとか、そんな実証も含めてやっていきたいという取組でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

観光客の方にも、やはり文字どおり安全安心な観光地づくりという題目どおり、頑張っていたきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言は。

北村委員。

○北村勝委員

私もバリアフリー観光推進事業で少し、井村委員が聞いていただきましたので、かぶらないところだけ若干お聞きさせていただきたいと思います。

まず、概要書のほうには、心のバリアフリー推進事業（新規）ということで掲載されています。ここを読ませてもらうと、飲食店や宿泊施設を対象とする「心のバリアフリー認証制度」を周知するとともに、登録店と同等サービスを行っている店舗等への登録促進、そしてそういった研修会を実施するというふうに記載されていますが、まずこの認証制度というのはどのようなものなのかももう少し詳細を教えてください、どこが認証するのかというのも教えてくださいませんか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましては、国のほう観光庁になりますけれども、心のバリアフリー認定制度、令和2年度に創設されまして、令和2年12月から運用が開始されとる認定制度でございます。

こちらについては、これに登録することによって、国のほうでバリアフリーに取り組む施設であるということの太鼓判を押してもらうようなものでございます。ロゴのシールとかも配布されて、それを店頭で掲示することによって、認定店舗ですよということの1つ付加価値を加えるようなそういった取組でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

今、付加価値をつけるということですが、その認証は当然ハード面もソフト面もあると思うんですが、登録についてはそういった何か基準というのがあるわけなんですか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

観光庁のほうで挙げている大きな3つの柱がありまして、取組の中で施設のバリアフリ

一の性能を補完するための措置を3つ以上取っている、例えば、筆談をする仕組みをちゃんと管理しているとか、そういったフォローする措置が3つ以上取られているということがまず1つあります。

もう一つが、バリアフリーに関する教育訓練、これは従業員の方に向けてですけども、年2回以上実施している、それから自社のウェブサイト以外のウェブサイトで施設のバリアフリーに関する情報を発信していること、そういった3つのことが条件になってまいります。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

そういった3つの条件をクリアして、登録して認証されるということになります。利用者にとっては非常に意義のある取組かなというふうに思うわけですが、当然そういったことの店舗が加入していただくというのが大前提ということになると思うんですが、新規の中で加入促進する働きかけはどのように考えてみえるんですか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今考えておりますのが、既にバリアフリーの改修とか設備の設置がされている施設であっても、ここの登録の制度を御存じでなかったりとかそういったことがありますので、登録促進ということでセミナー、説明会とかを開催する、それから登録に向けてのサポート、相談とかを受ける、そういったことを業務委託で実施するように予算上は考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

サポートしていただいて、加入されるところが増えるところがあれば、安心して観光にも来ていただけることが整うのかなと。

ただ、その店が登録してある店なのか、店舗なのか見ただけでは分からないと。加入して促進したけれども、どうなのかというのが観光客から見て分かるようにしていただくということの一方では努力が必要なのかなと。あわせて、そういうところの部分をどのように考えてみえるのか、教えてください。

◎野崎隆太会長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

せっかく登録いただいても周知が行き渡らないと御利用にもつながらないということにもなりかねませんので、我々としては当然のことながら観光協会と共同で運営しているホームページであったりとか、それからバリアフリースターセンターと共同で行っているホームページもございます。あくまでバリアフリー入口になりますので、バリアフリースターセンター通じて情報発信というのは積極的にやっていきたい、ほかの情報発信のできるものあれば積極的に情報は提供していきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

ぜひ情報発信をして、有効に皆さんに知っていただいて利用されることを期待して、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次のその中に2点目、伊勢おもてなしヘルパー事業、先ほども井村委員のほうから聞かせてもらいましたので、先ほどの事業、今まで内宮のほうでずっと取り組んでいただいて、ボランティアの方にもやっていただいて取り組んでいただひていました。

今回の認識は、そういった2期生を募集されて、また新たな外宮エリアのほうで実証実験というか、実際に今年度はこのボランティアサービスができるというふうな認識ではないんでしょうか、実証実験なんではないんでしょうか。

◎野崎隆太会長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

令和5年度につきましては、まだサービスを開始するというよりその前段で実証実験、モニターでの実証事業とかを実施したいと考えております。これにつきましては、コロナ禍でサービスを停止していた間に、過去に御利用いただいた方にアンケートをいただきまして、内宮方面の参拝のサポート以外にどういったサービスがあったらいいと思ひますかという御質問の中で、外宮の案内、外宮界限へ行きたいというそういったこともこれが実は御意見の中で一番多かったということで、外宮方面の御案内ができるようにしていきたい、そういったことへモニターにも参加していただいて、実証していきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

そういった実証だということで、ただ、そういう実証の結果、このサービスについて内宮と同様、利用料とか人数とか今現在のやり方とかそれは従来の形、今までと同じような形で考えてみえるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

現在提供しておりますサービスについては、車椅子で内宮の階段を上げるといったことがサービスで入っております。外宮の場合はそれがございませんので、金額的に同じような形になるかどうかというのは、これはおもてなしヘルパーの事業、産官学連携で実施しております。民間NPO法人、それから皇學館大学、我々であったりとかそういったところで協議会をつくっておりますので、そちらでの金額的なこともこの令和5年度に相談した上で決めていきたいなというふうに考えておりますので、御了解をお願いいたします。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

理解できました。

ということでこういったこと進めていただく中で、伊勢がバリアフリーをもって優しい観光ができるまちづくりということで進めていただければと思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

ちょっと私も同じくバリアフリー観光推進事業についてかぶらないように簡単に質問させていただきます。

国の認定制度、心のバリアフリー認定制度、令和2年12月に創設されたと思うんですけども、現在の市内における認定施設はどれぐらいあるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

1月のデータになりますけれども、市内で登録のあるのはまだ1件でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

令和2年から創設されたのになかなか登録をされていないようで、ただ、私の知っているお店でも結構バリアフリーに積極的な店舗もありますし、多分コロナ禍で補助金使ってバリアフリーの改修というか、リニューアルというか、そういうふうなお店も結構あると思うんですけれども、この文面の中で登録店と同等のサービスを行っている店舗とあると思うんですけれども、市のほうでも同等のサービスを行っているような店舗はある程度は把握されておるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいたように、同等程度、もうサービスができているんじゃないか、設備が整っているんじゃないかというところは、これまでにバリアフリーツアースセンターと協力しながらまち歩きマップ、バリアがどこにありますよとかそういったことを案内する市内のマップでございますけれども、そういったことを整備していく中である程度は把握しているというところで、そういったところで先ほど答弁の中で言いました3つの条件を満たせるようなそういった情報提供しながら、登録を促していきたいなというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

バリアフリー観光なんですけれども、高齢者だけでなく、障がい者や観光客などなどたくさんの方に対応することができますので、ぜひともこの周知も含めて利用者、支援団体などと協力して取組を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もバリアフリー観光推進事業についてお尋ねいたします。

新規に心のバリアフリー推進事業ということで、先ほど来、質問をしていただいております。心のというネーミングがついておりまして、もてなし心とかすごく心を使うのが好きなんやなと思ったんですけれども、以前、共生社会のシンポジウムにお邪魔したときも、やはりバリアフリーセンターさんとかたくさんお話がありました。その中でハード面の話もたくさんあったのですが、やはり心ということで社協さんのほうからソフトの面の話を大変心打つお話もありました。

そこで、研修会を実施するということなんですが、ソフト面の研修についてどのように予定していますでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましても心のバリアフリーの制度の周知も当然なんですけれども、これもバリアフリースターセンターに御協力いただきながら、まず迎える側の気持ちの中にあるバリアに気づいていただく、そういったことも丁寧にお知らせできるようなそんな研修ができたかなというふうには思っております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

バリアフリーセンターさんの御活躍、また市の推進もあって、私は伊勢市は結構バリアフリースターズムの先進地になっているんじゃないのかなと感じているんですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

私どもも伊勢志摩バリアフリースターズセンターの方々の御活躍もあって、非常に進んだ取組、先進的とか先駆的な取組ができていうふうには認識しております。これはほかの地域からも視察等もお越しになっているという状況もありますので、先駆的な取組になっているなというふうな認識はございます。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今回、観光に関してちょっと施策が薄いのではないかなというような指摘もありましたが、私は伊勢市の特色として、バリアフリー観光ということを推進していくことがすごく大切だなと思いますので、視察もあるとお聞きしましたが、PRをもっと強めていただかないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか、市長、お願いします。

◎野崎隆太会長

市長。

●鈴木市長

ありがとうございます。

先ほど課長申し上げましたとおり、バリアフリースターセンターさんが20年以上、本当に地道に御活動いただいているそのおかげをもって、全国的にも先ほど言った取組をさせていただいております。その流れもありまして、パラリンピックのラオスの陸上チームのキャンプ等にも共生社会ホストタウン登録ということで、東海地区で唯一認定をされたところでございます。

こういった取組につきまして、根本的に言いますと世界レベルでいくと実はまだまだでして、世界の特にアメリカとかヨーロッパのユニバーサルデザインであったり、ユニバーサルツーリズムのレベルからいくと、まだまだたどり着いていないというのが現状でございます。そういったところも含めながら障がいのある方であったり、高齢者の方が訪れやすい環境づくりを整備し続けていけば、必然的にたくさんの方に知っていただける環境になってこようかとも思いますので、ただ、このおもてなしヘルパー事業というのもスタートした直後からコロナに襲われてなかなか人が来られなかったけれども、去年は随分とたくさんの方増えてまいりましたので、そういった対象となる方々へのお知らせをして、一歩ずつスキルアップもしていければというふうに思っております。以上でございます。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

審査の途中ではありますが、14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時05分

再開 午後 2 時13分

◎野崎隆太会長

それでは、休憩を解き、会議を開きます。

次に、目 2 旅客誘致費について御審査願います。

(目 2 旅客誘致費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

旅客誘致費のターゲット戦略推進事業と、同じ項にありますので、外国人観光客誘致推進事業、2つちょっと質問させていただいてよろしいですか。

ターゲット戦略推進事業のほうでは、山本寛斎事務所と連携して製品開発を行うということを書いていただいとるんですけれども、どんなものを作られるのか、またどんな効果を狙われているのかというのをお聞きしたいのと……

◎野崎隆太会長

井村委員、一問一答で。

○井村貴志委員

ごめんなさい。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

山本寛斎事務所様との連携事業でございます。

令和 3 年度からやっております、今年は伊勢和紙と伊勢木綿をコラボしまして伊勢和紙布を試作いたしました。来年度はその伊勢和紙布を製品化しまして反物としまして、どんな商品ができるかサンプルを何点か作ろうかと思っております。

そして、山本寛斎事務所様ですが、羽田空港に今度設置予定のジャパンマスタリーコレクションといった日本の地方の優れた技術であったり、素材や商品などを世界に発信していこうというところがございまして、そこでこの伊勢和紙布を使ったものを展示しまして、伊勢の PR を世界へ発信していこうかと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

すごい大きなあれで、うれしゅうございます。ぜひ成功していただけるとありがたいなというふうに思います。山本さんのところとコラボしていただいて、頑張っていたきたいと思います。以上です。

〔「まだもう一つ」と呼ぶ者あり〕

○井村貴志委員

すみません、もう一つ、外国人観光客誘致推進事業のほうで、事業内容ずっといろいろ書いていただいとるんですけれども、今までですと欧米のとかということがよく言葉出たおったんですけれども、今回フランスという国名が特化しとるような感じで書かれておるということで、その部分で何かお気持ちがあるのかなということでお聞かせ願いたいなというふうに思います。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

フランスの事業でございますが、今回初めて取り組むものでございます。伊勢市と以前から関わりのある著名な写真家の方、まだちょっと発表されておりませんので、名前は伏せさせていただきますが、著名な写真家の方がいらっしゃいまして、今度フランスのパリで個展を秋に開く予定となっております。この方、以前から伊勢神宮などの写真を撮り続けている方でございまして、伊勢神宮を中心にした写真展になろうかと思います。その写真展と一緒に現地でレセプションなどのイベントを開催しまして、そこでPRをしたいと思っております。

今回、当初、伊勢だけの予定だったんですが、以前からフランスをターゲットにしています鳥羽市さん、G7サミットでフランスをターゲットに見据えた志摩市さん、3市で共同で参加したいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

世界的に伊勢をPRをしていただけるというような事業ですね。非常にありがたく思います。ぜひ成功に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

すみません、先ほど井村委員のほうからもお話しありましたけれども、ターゲット戦略推進事業のほうでもう少し聞かせていただきたいと思います。

説明資料のほうを読ませていただきますと、事業内容としては「取組ごとにターゲットを定め」ということで書いていただいております。今回見させていただきますと、目新しいのが2つあるのかなというふうに私は思うんですけれども、それについてそれぞれちょっとお聞きをしたいと思います。

ライフスタイル雑誌タイアップ事業ということで、ライフスタイル雑誌が手がける動画とのタイアップにより、知られざる伊勢の魅力を伝え、観光地の周遊・分散につなげる事業というふうに書かれておりますけれども、どこら辺の方、どこら辺の地域なのかちょっと分かりませんけれども、この辺どこをターゲットとしとるのか、その辺まず最初聞かせていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

このライフスタイル雑誌のタイアップ事業なんですけれども、主に男性の一人旅の方をターゲットにしております。コロナで一人旅の方の割合が非常に増えました。また、一人旅の内訳を見ますと、男性の方が圧倒的に多いという状況でございます。大手の旅行会社の調査にもよりますと男性が実施した旅行のうち4件に1件は一人旅ということで、調査の結果が出ております。また、伊勢の観光実態調査でも、令和元年度までは男女比、女性のほうが高かったんですが、コロナを境に男性の方、非常に増えている状況でございます。

この一人旅、男性といったキーワードに私ども着目いたしまして、ターゲットに遡及が見込まれるライフスタイル雑誌「pen」という雑誌なんですけど、こちらのタイアップを考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

今、男性の一人旅が多いとちょっと初めて聞いたといいますか、私が伊勢市内のいろんなところを回つとる中で、女性の一人旅の方が多いなというふうな印象をずっと持ってたんですけれども、そういうふうな状況になつとるということ初めて聞かせていただいて、その辺をターゲットにしていくということよく分かりました。

この事業は予算としては、ライフスタイル雑誌タイアップ事業はどれぐらい見とるんですか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

275万円でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ぜひ男性客がもっと増える、そこら辺ターゲットとしていくということでもありますので、その辺のこと努力をいただきたいなと思います。

それから、もう一つ、クリエイターズ・ワーケーションアフター事業、これがまた新しく出ているのかなというふうに思いまして、これ見せていただきますと、クリエイターズ・ワーケーション促進事業参加クリエイターとの連携により、観光誘客に資する事業を行うということでもありますけれども、クリエイターズ・ワーケーション推進事業の中で3年ほど前でしたか、令和2年から始まるとるのかというふうに思うわけですが、コロナコロナということで結構、延期延期、個人的にもちょっと調子悪いで時期外してというようなこともあったんだと思うんですけれども、かなり延びて令和4年度まで来とるんだと思いますけれども、今までどれぐらいの方が来ていただいて、当初何グループといたらいのかその辺分かりませんが、どれぐらいの方が伊勢にワーケーションとして来ていただいて、どれぐらい来ていただく予定をされていて、実際は今どれぐらい来ていただいとるのか、その辺の部分ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

当初92組132名の方を予定しておりました。令和2年から令和4年の合計なんですけれども、2月末現在でトータル73組98名の方が滞在終えていらっしゃいます。あと残り19組34名の方がまだでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

今言っていた19組34名の方についてはまだこれからということなんですけれども、可能性はあるんですか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

そのうち辞退の方が3組10名、申し出ていただいています。あと、まだ未定の方が6組8名、あとの方は3月に来ていただく予定にはしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

当初予定していた方の90%近くの方は来ていただいたりとか、来ていただけるということのかなというふうに思います。

この事業については、それなりに成功したのかなというふうに思いますけれども、アフター事業というのがこれこそ大事な事業になってくるのかなと思うんですけれども、いろんなことをされるんだというふうに思うんですけれども、その辺の部分どういう事業を、もちろんアーティストだったらアーティストなりに、画家やったら画家なりにいろんな人によって、職業と言うたらいいんですか、ごとにやることは違うんだと思うんですけれども、その辺どんなことを検討しとるのか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

まだ中身具体的には決まっておりません。ただ、クリエイターズ・ワーケーションでいろんなクリエイターの方と御縁ができました。この御縁を大事に、またクリエイターの方、伊勢に恩返しをしたいと言ってくださる方もたくさんいらっしゃいますので、クリエイターの方の思いの熱いうちに何か事業ができればと思っております。

すごくぼんやりとした想定なんですけれども、音楽のライブであったり、クリエイターの方のファンの方もいらっしゃいますので、そのファンを連れてツアーをして、こちらで何か講演会みたいなことをしてくれるということもちょっと可能性もあるかと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

今のところ、これと決まっとるものがないわけだと思うんです。これからいろんなことを考えて、相手さんと、クリエイターの方々とお話をしながら決めていかれる事業かなというふうに思うわけなんですけれども、ぜひとも本当に魅力ある伊勢というのをPRできるように努力いただきたいなというふうに思います。

当初これ始まったクリエイターズ・ワーケーション推進事業のときには、私も一体何これと思ったのが正直なところですよ。ですので、アフター事業が終わったときには、この辺の評価といったらおかしいですけども、きっとやっておいて、今後どうしていくべきということ出てくると思うので、ぜひその辺のことも検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もターゲット戦略推進事業についてお聞きいたします。

令和4年度の予算から減少しているんですが、やはりこれはクリエイターズ・ワーケーションの関係で減少しとるということでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

クリエイターズ・ワーケーションの減額もございますが、昨年度まだコロナの状況もありましたので、関西など近場にポスター展開とかしておりました。今後、コロナも好転してきましたので、そちらのほうを取りやめたということもございまして、減額になっております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そうしますと、ポスターの展開をまた広げるとかそういうことはないんですか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

公共交通機関とのタイアップでは首都圏にも継続しておりますし、新幹線の主要駅などでもポスター展開をしております。また、某私鉄の鉄道会社さんともタイアップしておりますので、またその点も踏まえて今後のポスター展開も考えていきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほどの上村委員の御質問とも少しかぶるんですけれども、クリエイターズ・ワーケーションに参加予定をしていたけれども、できなかった方というのがあると思うんですが、先ほど言われたアフターの事業に、その方、参加していないけれども、アフターのほうには来てもらうとか、まだ細かいこと決まっていないとおっしゃったんですが、そういう可能性はありますか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

せっかくいただいた御縁でございますので、そちらも前向きに検討していきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

先ほど「p e n」という男性の一人旅をターゲットにしてというお話があったんですが、動画に関してはどのようなものなんですか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

すみません、説明不足で申し訳ございません。「p e n」という雑誌が手がけるユーチューブドラマシリーズ、そちらのほうを作成したいと思っております。「東京古着日和」と言いまして、古着屋さんを巡ってその周辺の散策であったり、まちの魅力を紹介するようなショートストーリーになっているんですが、これの地方版の「伊勢古着日和」というのを作成したいと思っております。

まちを巡って神宮だけでなく、伊勢の魅力を、また遊び方を紹介するような大人の遠足のようなショートストーリーを作りたいと思っております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

「東京古着日和」を私、見たことあるんですけども、ちょっとおしゃれというか、有名な方も出ていて、これが伊勢でできるのはすごいなと思うんですが、大体古着屋さんはあるのかなと思ったりとか、どういうところ回るのかなとかすごく楽しみなんです、この予算でできるものなのでしょうか。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長
結構安い金額でできることとなりましたので、ありがとうございます。以上です。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
それは大変うれしいです。
それから、北海道PR事業は平成30年ぐらいから毎年見ているんですけども、どんな事業なのでしょうか、またどんな効果が実際あったのか、教えていただけますか。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長
北海道事業ですが、平成30年度より取り組んでいるところでございます。令和元年から北海道のFMラジオとタイアップをして行っております。そのラジオ番組の中で5分程度時間いただきまして3か月間ぐらいなんです、毎週、伊勢のPRをさせていただいたり、地元の人に出てもらったり、うちの部長も出演したりなど、伊勢のPRをさせていただいております。また、観光協会ともあちらの北海道に出向きまして、物産展などもしております。以上です。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
部長はパーソナリティーにぴったりだなと思うんですけども、それで実際に伊勢にこのラジオ番組を通して見えたとかそういう方、いらっしゃいますか。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

このFMの番組の中でリスナーツアーなどをしていただいて、今年度は30名程度だったと思うんですが、そちらの方に参加していただきました。

また、来年度、コロナも好転しますので、ちょっとどんな人数になるのか分からないんですが、そうやって小さいところではございますが、誘客しまして周知していただくように努めたいと思っております。

北海道から来ていただく方、全体の観光客の中では本当に数%、1.何%だと思うんですが、今後、万博もございますし、関西からの流入も考えられますので、しばらく続けてやっていきたいと思えます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

質問の途中で申し訳ございません。

私もさっき御紹介いただきましたように出演をさせていただきまして、それで「伊勢のカズ君」ということで、北海道の道民の皆さんには親しまれとんのかなというふうに考えておりまして、令和の御師ということでアピールもしておりまして、伊勢の特色を道民の皆さんに伝えております。

伊勢にお越しの際には私を見つけたら大吉やというふうな発信もさせていただいてますので、伊勢に来ていただけるようにこれからも努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

御師ということもまた広めていただきたいと思います。そういう歴史的なことも広めていただければと思います。

30名来ていただいたということで、これは決して少ない数じゃなくて、本当に遠いところから来ていただいてありがたいなと思います。

すみません、当初予算事業の概要書の説明にデジタル活用のところがあるんですが、コロナ禍において情報発信のWEB化の重要性が増している中で、観光協会との共同ホームページの掲載内容をと書いてあるんですが、これが今年度の説明書と全く1文字も変わらず同じことが載せられているんですが、これは一体どういう効果があったのか、全く同じことが載せられているので、内容と今年度の成果を来年度にどのように生かしていくのか、お聞かせください。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

過去にホームページ改修の際にURLが変わってしまったことにより、アクセス数が激減したという経緯がございます。この回復に今努めているところでございまして、令和2年度にホームページリニューアルいたしました。それからSEO対策しているわけなんです、特集記事などを組んだりとか、応募型のキャンペーンなどをしてアクセス数の回復に努めているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

2年同じこと書いてあるので、アクセスの回復というのはそれでできたんでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今年度のセッション数が1月末で85万1,000件強、令和3年度の同月が37万4,000件と昨年と比べますと227%増えております。SEO対策も効果があったかと思われませんが、コロナの状況も好転したということも考えられます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

先ほど来、お聞きいたしました北海道のPRのことも全然私ども知りませんでしたし、アクセス数がかなり増えているということもすごく明るい話題であると思うので、やはりこういう前向きな話題というものはもっとどんどん情報提供していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

皆さん言っていたので、外国人の観光誘客ということで1点、以前にもお伺いしたんですけども、インバウンドということでこれからコロナも収束に向かいながら、海

外からの旅行者も増えてくるのではないかなとこんなことを思っています。

ところが、やはり宗教の話してあれですけども、イスラム圏の外国人の方もたくさんお見えになるのではないかな、来てほしいなと思うんですけども、何か我々インターネットしか分かりませんけれども、キリスト教徒の人口が大体21億人、2030年になると22億人がイスラム圏の人口だと言われています。ということになると、どうもやはり施設の関係で礼拝の関係で非常に限定されてくるというようなこととか、そういった準備が伊勢市内できておるのかなというようなこと少し思うんですけども、そのあたりどのように考えてみえるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

外国人の方に安心して日本に来ていただくには、受入れ環境は必要かと思われます。ただ、まだ外国人の実態調査も、今現在はこちらに来ていただいて旅館で回答するような格好のアナログな形の調査でしかございません。

来年度なんですけど、観光振興課のほうで観光地域力の検証事業の中で外国人の方、こちらに来ていただいてからでなくて、旅行の前からの調査などもさせていただこうかと思っておりますので、そちらの結果等も参考にしながら受入れ環境の整備に努めたいと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、私は伊勢のホテルへなかなか身近なところへ泊まるという機会がないので、中がどういう状況かが分かりません。しかしながら、私、特にイスラム圏と言ったのは、何か1日5回も礼拝をするというようなことです。ということは、伊勢市内のホテルに泊まってくださいと、でも泊まって利用していただくんはええけれども、市内を観光するのに5回礼拝をするところがあるのかなというようなことも含めてすごく気になったんです。

だからやはり受入れするということはそのあたりのこともきちっと整理をして、ルートの中には礼拝するところあるのかなというようなことも含めてやれば、逆にそれが受入れ態勢が整つとるということで、イスラム圏の観光客も大変多く来ていただけるのではないかなとこんなことを思うんですけども、そのあたりの観光課としての構え方というのはどのような感じになつとるんですか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

御意見ありがとうございます。

やはり安心して来ていただけるのが一番でございますので、またこの調査の意見等も参考にして取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

御意見ありがとうございます。

先ほど観光誘客課長申し上げたとおり、調査の結果も踏まえた上で各ホテル、中には設備があるという情報のところもありますので、イスラム系の結果等も各お宿のほうにも情報提供していきたいと思いますので、御了解をお願いいたします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

私、鳥羽の相差の海の家やったか、何か砂浜の近くで食事をしていただくというので、そこへ行ったんですけれども、やっぱりイスラム圏の方も見えるらしいです。どういう設備が要るかということを見せていただいたんですけれども、伊勢市内の飲食店、ホテル関係のところ協力してもらえれば、ある程度、似たものができるんじゃないかなとこんなことを感じました。それで御質問申し上げたんですけれども、そのあたりどういうインバウンド、外国人が来ていただくということについてもきちっと整理をしてお迎えをしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと1点、これは観光費が終わってしまうので、ちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、今回、観光費全体の数字が4億7,900万円、4億8,000万円ぐらいなんです。前年度が5億8,300万円、これもまた減っています。令和3年度は7億7,000万円からあったと思うんです。これからの観光事業、先ほどのインバウンドの話も含めてすると、これからどんどん受入れとか、観光の広報とかいろんなところでお金が必要じゃないかなと、お金を使ってほしいなと。それはやはり観光客をお迎えして、ホテル、飲食も含めてどんどん伊勢市に落としていただきたいなとこんなことを思いながら見ておると、ちょっとやっぱり残念な感じがしてなりません。

本会議でも野崎議員からも少しそのあたりの話があったかも分かりません。私もそれは感じますし、これから伊勢は御木曳行事というようなことで、大変大きな事業を抱えとる中でこれどうなんだろうなと。数字にこだわる話じゃないし、当然予算のことですから中身のほうが大事だということはよく分かるわけでありましてけれども、一般論からすると、令和3年からどんどん予算が減っていったんということについては、観光について一体伊勢市はどう考えとるのやと言われたときに、我々も少し答弁に困るような話になると思うので、そのあたり市長の考え方だけお聞かせください。

◎野崎隆太会長

市長。

●鈴木市長

御質問、御提言ありがとうございます。

大切な税金を使う中で費用対効果を考えていく以上に、我々としましてはやっぱり観光産業、機軸でございます。そういった中で先ほどおっしゃっていただいたように、1つは、これから次予定をされている御遷宮に向けての取組ということで、委員さんおっしゃっていただいたように御木曳行事であったり、お白石持ち行事、この点につきましては、当然市民が民俗文化財としてしっかりと中の部分として継承していくことが大事な部分と、あとこれを国内外にしっかりと訴えていく部分が非常に大切かというふうに感じております。

そういった中で御遷宮に向けて、少し議場でも答弁をさせていただきましたけれども、前回の御遷宮のときの少しの課題として、宿泊客が市外・県外にかなり流出をしてしまったという反省点が大きくございまして、名古屋に泊まってお伊勢参りとかそういったケースも少なからずありましたので、まずは伊勢市、そして伊勢志摩圏内、そして三重県内に宿泊の方がお越しいただける環境づくりというのをしていきたいと感じております。

そういった中で広域の取組になりますと、伊勢市だけで取り組むのではなくて、コンベンションであったり、また三重県さんのほうにも力を借りながら進めていきたいということで、今その仕込みを始めているところでございます。

次に、近々には関西万博が開催されるということで、この点につきましても伊勢志摩で連携をして万博の事務局のほうに行って、我々としても伊勢市をPRをしていきたいということを申し伝えさせていただいておりますので、この点につきましても三重県さんも出展をされるという話を聞いておりますので、その中でのPRのことを進めていきたいと思っています。

インバウンドのことにつきましては、これまで御承知のとおり、神宮さんの参拝者数からすると、サミットまでは全体の0.5%ぐらいまででした。それがサミット終わってから1%ということで倍増になりましたけれども、それでもやっぱり全国のインバウンドの観光地からするとかなり少ないという部分があります。

御承知のとおり、神宮さんの特性としてやっぱり信仰の対象であることから、あまりにぎやか過ぎるといいますか、あまりそういったある程度、一定程度やっぱり神宮さんのことであったり、日本の歴史のことを理解していただける環境づくりが必要であろうということで、これまで10年ぐらいにわたって皇學館大学さんと今もちょうどお越しをいただいているんですけれども、日本の若い研究者の方に来ていただいて、日本と伊勢の地の利を知っていただくことを進めさせていただいております。

インバウンドのことにつきましては、やはりこれもレベル、ハードルが高い事業でありまして、我々当然これまで1%以下の方々が対象の事業をあまりやってこなかった部分がありますので、この点について観光庁の補助事業を取りに行っています。その観光庁の補助事業を取りながら、この体制を伊勢志摩全体として進めていきたいというふうに考えておりますので、また様々な御指摘、御支援賜ればと思っています。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

市長、ありがとうございました。

そういったことで数字にこだわるわけではないですけども、これから軒並みにいろんな事業があつて、そのための費用が必要ではないのかなと、それについては令和3年からずっと令和5年の予算を見ると減っておるので、そのあたりを心配をいたしました。

あとは、観光で言うとやはりソフトの面は非常に大事だと思うんですけども、優しさを求めるなら、やはり都市基盤のことが非常に私は気になります。伊勢市駅前から、宇治山田駅からということで、今回土木のほうでいろんな予算が上がっていますけれども、観光を伸ばすための都市整備というのがあまり見えてこないの、そのあたりは本当に連携がされておるのかなということが非常に気になります。土木のほうへ行けばやはり都市基盤やら、まちづくりのことも若干私は意見がありますけれども、やっておるようでありますけれども、観光でやはり大事なルートをきちっと整備をして、歩いてでも観光ができるというような状況に今なっておるかということ、非常にそのあたりは遅れておると思います。

県外の人にも、やはり私たち伊勢市駅前が南北道が一つもないので、歩行者の人がぐらっと回っていかならんみたいなことになっています。これはやはり観光として受入れをするということは、インバウンドもそうでありますけれども、国内・県外の人をお迎えするについてもいちいち御説明をせないかんというような状況というのは、やはり受入れ都市としては僕は非常に大きな問題かなとこんなことを思っています。

どうぞそのあたりのことも、市長はやはり都市整備の整備のものと観光も非常に密接な関係があるので、やっていただきたいなとこんなことを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

市長。

●鈴木市長

御意見ありがとうございました。

特に伊勢市内にお越しいただく観光客の皆さん方の満足度非常に高いんですけども、一番御不満が多いのが2次交通の問題でありまして、観光地をどのように巡っていくかという課題は大きなテーマでありますので、これからMaaSのことであつたり、様々な交通手段のことについて交通事業者とも連携をしていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○宿典泰委員

ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目２旅客誘致費の審査を終わります。

次に、目３伝統文化継承費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目３伝統文化継承費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目３伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で款８観光費の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明３日10時から継続会議を開き、款９土木費、項１土木管理費、目１土木総務費から審査を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会をいたします。ありがとうございました。

散会 午後２時50分

上記署名する。

令和５年３月２日

会 長

委 員

委 員